

目 次

第1号（9月8日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	5
説明のため出席した者の職氏名	5
開 会	5
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
諸般の報告	7
所信表明	8
議案第38号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算(第2号)	10
議案第39号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	20
議案第40号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	21
議案第41号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	22
議案第42号 津奈木町出生祝金支給条例の制定について	23
議案第43号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について	24
議案第44号 津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について	24
議案第45号 つなぎ美術館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	25
議案第46号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変 更について	26
議案第47号 工事請負契約の締結について	27
議案第48号 工事請負契約の締結について	27
認定第1号 平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について	28
認定第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に	

	について	28
認定第3号	平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定 について	28
認定第4号	平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て	28
認定第5号	平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て	28
認定第6号	平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て	28
認定第7号	平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て	28
同意第7号	津奈木町教育委員会委員の任命同意について	29
報告第3号	平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	30
報告第4号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告につ いて	30
報告第5号	一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出に ついて	31
散 会	32

第2号（9月21日）

議事日程	33
本日の会議に付した事件	33
出席議員	33
欠席議員	33
事務局職員出席者	33
説明のため出席した者の職氏名	33
開 議	37
一般質問	37
5番 橋口知恵子君	37
8番 寺本 信介君	47

1 番 上村 勝法君	5 2
4 番 久村 昌司君	5 5
3 番 澤井 静代君	6 1
散 会	7 2

第3号（9月27日）

議事日程	7 3
本日の会議に付した事件	7 4
出席議員	7 5
欠席議員	7 5
事務局職員出席者	7 5
説明のため出席した者の職氏名	7 5
開 議	7 5
認定第1号 平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について	7 5
認定第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 5
認定第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 6
認定第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 6
認定第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 6
認定第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 6
認定第7号 平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 6
陳情第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書	8 5
陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	8 5
発議第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について	8 7

発議第2号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について	87
議員派遣の件	88
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	89
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	89
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	89
議長の辞職	90
議長の選挙	91
副議長の選挙	93
議席の変更	95
議会運営委員会委員の辞任	95
議会運営委員会委員の選任	96
水俣芦北広域行政事務組合議会議員の補欠選挙	97
閉 会	98
終 了	100
署 名	101

津奈木町告示第54号

平成29年第3回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月28日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 平成29年9月8日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	川野 雄一君
寺本 信介君	村上 義廣君
林 賢二君	

○9月21日に応招した議員

○9月27日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成29年 第3回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第1日)

平成29年9月8日 (金曜日)

議事日程 (第1号)

平成29年9月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 議案第38号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第39号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第40号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第41号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第42号 津奈木町出生祝金支給条例の制定について
- 日程第10 議案第43号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第11 議案第44号 津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について
- 日程第12 議案第45号 つなぎ美術館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第46号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第14 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 認定第1号 平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 認定第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第7号 平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 同意第7号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第24 報告第3号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第25 報告第4号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について
- 日程第26 報告第5号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 議案第38号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第39号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第40号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第41号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第42号 津奈木町出生祝金支給条例の制定について
- 日程第10 議案第43号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第11 議案第44号 津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について
- 日程第12 議案第45号 つなぎ美術館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第46号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第14 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第48号 工事請負契約の締結について

- 日程第16 認定第1号 平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第7号 平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 同意第7号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第24 報告第3号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第25 報告第4号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について
- 日程第26 報告第5号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

出席議員（9名）

1番 上村 勝法君	3番 澤井 静代君
4番 久村 昌司君	5番 橋口知恵子君
6番 柳迫 好則君	7番 川野 雄一君
8番 寺本 信介君	9番 村上 義廣君
10番 林 賢二君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	総務審議員	吉澤 信久君
振興課長	倉本 健一君	振興審議員	下川 秀美君
振興審議員	財部 大介君	住民課長	新立 啓介君
住民審議員	五嶋 睦子君	教育課長	椎葉 正盛君

午前10時00分開会

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。議会始まります前に、御報告を致したいと思えます。2番、本山真吾議員は、議会閉会中の平成29年7月4日告示の津奈木町町長選挙に立候補をされましたので、公職選挙法第90条の規定により自動失職となりました。会議規則第92条第2項の規定により御報告を致します。

ただいまから平成29年第3回津奈木町議会定例会を開会いたします。

開会の御挨拶を申し上げます。

早いもので、9月の定例会を迎える時期となりました。これまで毎日のように大変な猛暑が続いておりましたが、9月に入り朝夕秋の気配を感じるころとなりました。田んぼの稲穂も日に日にこうべを垂れ、早いところでは稲刈りも始まるのではないかとと思われるところでございます。

さて、7月に20年ぶりに町長選挙が執行されました。皆様、御承知のとおり、山田豊隆氏が初当選をされました。改めてお喜びを申し上げたいと思えます。これまで培ってこられた経験を十分に生かし、今後も研鑽を積まれて、町の発展はもとより、住民各位の付託に応えられるよう、努めていただきたいと思います。我々議会も精いっぱい協力をしていきたいと思えます。初めての議会でございますので、まだ多少の緊張をされておりますが、今後のご活躍を期待申し上げます。

さて、本日は議員各位におかれましては、公私ともに御多忙中御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本定例会には、平成29年度補正予算を初め、平成28年度歳入歳出決算の認定など、多数の案件が上程をされております。議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思えますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力をしたいと思っております。

議員各位におかれましては、本議会の審議に御精励くださり、適切妥当な議決に達せられます

よう念願し、開会の御挨拶と致します。

山田町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

去る7月の町長選挙におきまして、議員の皆様を初め、各方面から力強い御支持を賜り、津奈木町長として町政運営に当たらせていただくことになりました。後ほど、所信にて詳しく述べさせていただきますが、町長として皆様とともに、元気で活力のある津奈木町をつくるために頑張っておりますので、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、平成29年第3回津奈木町議会定例会を召集致しましたところ、議員の皆様におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、まことにありがとうございます。

ことしの夏も前半の雨不足と、昨年続く猛暑で、農家の皆様には大変御苦勞が多かった夏ではなかったかと思っております。全国的には大気の状態が不安定な期間が長く、各地で豪雨被害が発生しています。

7月の九州北部豪雨では、福岡・大分両県を中心に多くの方が被災されました。被害規模も甚大で、約2,000億円を超える被害になると聞いております。本災害により、お亡くなりになられた方々の御冥福を心よりお祈りしたいと思っております。ともにまた、被災されました地域の日も早い復興を願っております。

9月に入り残暑厳しいものの、朝夕は大変過ごしやすくなったように思われますが、これからは台風の本格的な季節となります。防災業務及び危機管理については、引き続き万全の体制で臨みたいと思います。

また、海外では、北朝鮮がグアム周辺へのミサイル着弾計画を公表し、トランプ大統領が核攻撃による報復をにらめさせるような発言をしたことで、日本での危機感も一気に上がりました。加えて9月3日には北朝鮮が核実験に踏み切ったことで、さらに半島情勢の緊張が高まり、米朝開戦はあるのか、ないのかという会話まで身近なところで聞こえてまいりました。

有事になれば、日本は甚大な被害が及ぶことは必至です。政府もこれ以上悪化の道をたどらないよう、一日も早い解決に向け、外交政策による緊張の緩和を最優先に取り組んでいただきたいと考えております。

本町では、今年度主要事業のひとつ、世界的アーティストとして活躍されています西野達氏による「ホテル裸島リゾート・オブ・メモリー」がいよいよ10月7日からスタート致します。宿泊者第1次募集も終了し、たくさんの方々から応募があり、抽選となったようです。ぜひ、多くの方々にお越しいただき、アートの町津奈木を知っていただければと思っております。

さて、本定例会に上程致しました案件は、平成29年度一般会計補正予算を初め、特別会計補

正予算、各種条例の制定、また平成28年度の行政の成果を示す各会計決算の認定など、いずれも重要な案件ばかりでございます。長い定例会になるかと思いますが、十分なる御審議をお願い申し上げます。よろしくお願いを致します。

○議長（林 賢二君） これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（林 賢二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第111条の規定により、5番、橋口知恵子君、6番、柳迫好則君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（林 賢二君） 日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

お諮りします。本定例会の会期は、さきで開催されました議会運営委員会において、本日から27日までとの答申をいただいております。よって、本日から9月27日までの20日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの20日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（林 賢二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

6月14日から16日までの3日間、第2回定例会を開催。

7月12日、国土交通省九州地方整備局へ要望活動に、議長出席。

7月18日、水俣芦北地域振興推進協議会と熊本県水俣芦北地域振興委員会との意見交換会が、熊本テルサで開催され、議長出席。

7月21日、広域行政事務組合臨時議会が広域行政事務組合庁舎で開催され、正・副議長出席。

8月1日、2日、水俣芦北地域振興推進協議会等による関係省庁及び地元選出国會議員に対する要望活動に議長出席。

8月3日、平成29年度町村議会正・副議長会研修会が自治会館で開催され、正・副議長出席。

8月22日、常任委員長、議会運営委員長研修会が美里町文化交流センターで開催され、各委員長出席。

8月24日、議会全員協議会を開催。

9月5日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員による7月、8月に実施されました例月出納検査の結果と平成28年度決算に係る審査結果の報告があっております。

次に、今期定例会において、本日まで受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり総務振興常任委員長に付託致しましたから報告を致します。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 所信表明

○議長（林 賢二君） 日程第4、所信表明について、町長の発言を許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 平成29年第3回津奈木町議会定例会の貴重な時間をいただき、今後の町政運営についての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

去る7月の町長選挙におきまして、多くに町民の皆様、議員の皆様を初め、各方面から力強い御支持を賜り、津奈木町長として町政運営に当たらせていただくこととなりました。

私に寄せられました暖かい御支援に心から感謝致しますとともに、町の発展と町民の皆様の生活を守っていく使命を担うことに、責任の重さを痛感しているところです。

津奈木町はこれまで前西川町長のもと、一丸となって補助事業の獲得に取り組み、自主財源の乏しい町財政ながら、「住みたくなる町づくり」を基本理念に、さまざまな事業を展開、あわせて健全な財政運営と町を導いてこられました。

また、つなぎ美術館を中心とする文化事業等により、より多くの人々に「熊本県の津奈木町」として認知されるようにもなりました。改めて前西川町長の御功績に対し、深く敬意を表したいと思えます。

しかしながら、ほかの多くの市町村と同様、津奈木町におきましても人口の減少が進み、産業が停滞して閉塞感が漂ってまいりました。この状況を打破し、活気のある町にするために私の知識、経験、人脈の全てを活用し、全力を挙げて町政推進に取り組んでまいります。

私は、津奈木町の直面する課題を人口減少と少子高齢化、それに伴う産業・経済の縮小と捉え、活力ある津奈木をつくるための総合的な政策を展開してまいります。

町財政についても、確かに現在は良好ではありますが、県下でも財政力指数が低く、今後は町税や交付税の落ち込みが見込まれています。その中で、予算を効率的に配分し、少しでも町民の皆様の所得を上げ、ひいては町全体の収入がふえる、よき流れを構築してまいりたいと思えます。

そのためには、選挙公約にも上げました3つの政策、「人口減少・少子高齢化対策」、「農林水産業の振興」、「地元企業育成・雇用確保」を重点政策として取り組んでまいり所存です。

第1に、人口減少と少子高齢化に歯どめをかける政策であります。

年々減少する出生者数、このまま進めば町の存続が危ぶまれます。すぐにでも着手しなければならない問題です。まず、具体的政策としまして、公約しておりました出生祝い金の創設です。本事業につきましては、今回の定例会に議案として新たに上程しており、御審議をお願い申し上げますが、ぜひ、本年度から実施したいと考えております。

また、保育料の負担軽減、高校生までの医療費無料化につきましては、子ども子育て会議等の御意見を聞きながら、平成30年度から実施できるように努力してまいります。そのほかにも、健康長寿の町としてリハビリ施設の強化や、学校教育の充実及び学校施設的环境改善、介護など生活支援サービスの充実、つなぎタクシーの利用促進等スピード感を持って検討してまいります。

第2に、農林水産業の振興を図る政策であります。

農業は、これまでの補助事業を利用した農地や施設の規模拡大から、作物の高品質化によるブランド化、耕作放棄地対策などに加え、近隣市町村を参考に単独の補助事業にも取り組み、細かなケアを行ってまいります。特に、農業後継者の育成については、やはりもうかる農業経営を確立しなければ、後を継いで農業を営む若者は減少するばかりです。ぜひ将来の見える農業経営を構築するために、JAあしきた等と協力しながら、新たな政策を検討してまいりたいと思います。

林業では、林道・作業道の整備、後継者の育成に加え、つなぎ年輪会への支援など、地場産業の発展と木材需要の拡大に努力してまいります。

水産業では、漁港漁場施設の充実、養殖・放流事業への支援に加え、新たな水産業の開発等に力を入れてまいります。第一次産業は、津奈木町の産業にとって重要なかなめであります。一人一人の小さな力が集うことで産業が生まれます。その小さな力を侮ることなく、独自の補助事業等を絡めながら育成していきたいと考えています。

第3に、地元企業の育成と雇用を確保する政策であります。

商工会への支援による地場産業の強化、経営の高度化、後継者の育成を初め、新たな事業への助成等の検討を行ってまいります。観光の振興を図る政策も、雇用に結びつくものと期待しています。つなぎ温泉「四季彩」の利用者数も、県南の温泉施設ではトップクラスです。周辺には他の観光地に負けない美術館や彫刻群、眼鏡橋や重盤岩等のすばらしいロケーションもあります。

また、本年は「西野達ホテル裸島リゾート・オブ・メモリー」等観光に結びつく大型のプロジェクト事業も行われます。こうした町の施設や史跡等を資源として利用した企業、例えば宿泊施設や飲食店等を、ぜひ、地元の方に積極的に起こしていただきたいと考えています。町が行うのではなく、人が行う。町は行う人を全力でバックアップする。そういう体制を整えたいと考えて

います。

また、現在本町で進めています地方創生事業「小さくて強い産業の創造による仕事づくりプロジェクト」や、「水俣芦北地域雇用創造協議会」も、国内需要にとどまらないさまざまな展開を見せています。今後とも新たな産業と雇用創造に結びつくよう、引き続き力を入れてまいります。以上、町政運営に係る3つの重点施策を述べさせていただきましたが、ただし、この重点政策は基本的な考えであり、一部を除きいまだ具体的事業の提示には至っておりません。

今後は平成30年度当初予算や各補正予算を通し、山田カラーを打ち出した事業展開を図ってまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いを致します。

最後に、役場内部組織の改革です。平成18年度に大幅な行政改革を行ってから既に11年が経過致しました。その間、国や県から多くの権限移譲がなされるとともに、地方創生事業など、従来の補助事業とは異なり、発想の柔軟性や民間を巻き込んでのレスポンス重視の行動が求められてきています。

現在の役場機構では、すぐに行動に移せるフットワークの軽い所管がありません。また、各管理職及び各班長の業務量と業務内容の差が大きくなってきており偏りが見られます。少数精鋭でありながら、一人に頼らず、時代に合った役場の新たな機構改革を、職員の意見を聞きながら実現したいと思っています。

以上、私の町政運営に関する政策と理念の一端を申し上げてまいりましたが、これをしっかりと実行していくことが、御支援をいただいた皆様への応えになるかと思えます。しかしながら、私の努力だけでは到底足りません。ぜひ、議員の皆様方のお知恵をお貸しいただきたい。また、これまで津奈木町に携わってこられた関係者の方々に御協力いただきたい。そして、全ての町民の皆様にお力をお貸しいただきたいと切に願っております。

これからは、皆様とともに前進全霊で、元気で活力のある津奈木町をつくるために頑張ってまいりますので、御支援、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、私の所信と致します。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、山田町長の所信表明を終わります。

日程第5. 議案第38号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）

○議長（林 賢二君） 日程第5、議案第38号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第38号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

まず、歳出の主なものから御説明申し上げます。

総務費では、一般管理費で財務会計システム及び社会保障・税番号制度システムの改修委託料を計上致しております。

財産管理費では、倉谷工業団地内の産業廃棄物の運搬・処分につきまして、受け入れ先の確認がとれましたので、処理に係る委託料を計上致しております。また、指定寄附金の納入にあわせ、美術振興基金積立金を増額致しております。

戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカード等の記載事項充実に係る社会保障・税番号制度システム改修委託料を計上致しております。

民生費では、国民年金事務費で委託料の説明調整のため、社会保障・税番号制度システム改修委託料を減額し、国民年金システム改修委託料を追加致しております。

障害者福祉費では、障害福祉サービス費等給付費で、前年度利用実績に基づき、国・県への負担金返還金を追加致しております。

また、児童福祉費では、町の次世代を担う子供たちの誕生を祝い、将来の健やかな成長を願うとともに、子育て世代の定住促進を目的に、出生祝い金を新たに計上致しております。

衛生費では、古中尾地区簡易水道組合から水道施設整備費補助金の申請を受け、追加計上致しております。

農林水産業費では、農業振興費で、国の地方創生推進交付金事業として実施します「小さくて強い産業づくりプロジェクト」に係る起業・業務拡大事業補助金を申請実績にあわせ減額し、同額を小さくて強い産業づくりプロジェクト負担金に組みかえを致しております。

また、農地費では、広域農道福浜トンネル内の照明の玉がえ工事費を計上致しております。

商工費では、国の地方創生拠点整備交付金事業として実施します、物産館の改修工事に伴い、工事中の営業を補償するため、プレハブの仮設店舗等に係るリース料や、仮設店舗の設置に係る工事費を計上致しております。

土木費では、道路維持費で、町道津奈木太郎線ののり面の雑木が大きくなり、個人の建物に倒れる危険性があるため、伐採等業務委託料を計上致しております。

消防費では、本年度から取り組みます芦北消防署の新築工事に伴い、設計委託に係る水俣芦北広域行政事務組合消防費負担金を追加致しております。

災害復旧費では、農業災害復旧費で、6月の大雨により広域農道ののり面の一部が被害を受けたため、復旧工事費を計上。公共土木施設災害復旧費でも、同様に災害を受けました河川の復旧工事費を計上致しております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を増額。寄附金では、美術振興

基金への指定寄附金に伴う増額分を計上致しております。

繰入金では、介護保険事業特別会計の前年度精算によります繰入金を追加し、本年度退職者に係る退職特別手当へ充当するための、退職手当基金繰入金を追加致しております。

歳入歳出補正総額は4,110万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,410万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページ、歳出は9ページから14ページです。

歳出から質疑を行います。9ページ。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。9ページの財産管理費で、委託料で干拓等草刈りにあると思うんですけど、処理の量はどれくらいなのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

倉谷工業団地の産業廃棄物の処理でございます。この件につきましては、熊本地震の影響で、産廃の処理場であります南関町のエコア熊本になりますが、その受け入れる見通しが昨年12月時点では立っていなかったために、当初予算での計上は見送りましたが、今回、エコア熊本から受け入れ可能という回答をいただいておりますので、当初の計画どおり10年間で一応処理するという事としております。

今回の補正もあわせまして、総処理量は700トンになります。総額は約3,000万円程度かかると見込んでおまして、今回は75トン分を計上しております。上の68万2,000円につきましては運搬料、下の263万1,000円につきましては、処理料というふうになります。

以上でございます。

○議長（林 賢二君） 1番、上村勝洋君。

○議員（1番 上村 勝法君） 今回、10分の1のその処理をするということで、前定例会のときに失職されました、前本山議員とかも一般質問でされたと思うんですけど、今後、やっぱりこのまだ莫大な量の産廃物があると思うんですが、山田新町長に、新体制になりまして、今後、その処理をどう行うのか、また、どのようなお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 山田町長。

○町長（山田 豊隆君） 今、総務課長が答えましたように、一応、県と相談しながらこの10年で処理をしていくということ、それを守っていきたくと、このように考えております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 10ページ、11ページ。5番、橋口智恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。11ページの児童福祉総務費の中の委託料、ウッドスタート誕生祝い品の玩具制作等の委託料ですけれども、話に聞きますと、まだ届いてないのありますし、あと今後どうやっていくのか2つ、それを町民の対象者の方々にどういう説明をしていくのかをお聞きします。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

平成28年度に本町はウッドスタート宣言を行っております。その事業の一環で生まれてくる子供たちに木のおもちゃを提供する事業ということで、これスタート致しました。

設計は、ウッドスタートの事務局でもございます「東京おもちゃ美術館」に委託して、制作は、ぜひ地元の地場産業の振興を兼ねて、つなぎ年輪会にお願いしてございます。納品まで一応、終了はしておりますが、おもちゃ美術館が行う最終的な検品を現在も通過していません。

現在28年度は未配布ということになっております。いろいろ協議しました結果ですね、つなぎ年輪会の現在の装備、設備では、今の複雑な設計のおもちゃはちょっと今、現時点では、制作は難しいということで判断致しまして、今回は、お金は同額で東京おもちゃ美術館に直接制作を依頼するというのと致しております。

本年度分と昨年度分と合わせて約50個をあわせてお願いする予定としておりまして、30年以降は、つなぎの年輪会に一応設計をお願い致しまして、制作もお願いして、検品はおもちゃ美術館でやるという、確実に検品が通るような設計と制作、機械等も年輪会導入の予定というふうに聞いておりますので、その予定で進めたいというふうに考えております。現在、納品しております制作済みの商品につきましては、うちの施設で利用したいというふうに考えているところで

対象者の方々には、その旨、個別に通知を致しております。一応、手間がちょっとかかるおもちゃだったものですから、なかなかその日本レベルのおもちゃの水準を維持しないと安全性とか、いろいろあるものですから、そこの部分をクリアできるように、ぜひ、年輪会のほうにも、今後頑張ってもらえればというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） はい、わかりました。この前ちょっと御説明があったときに、ちょっとチラシの中にどういうものがあるのかというのを見たんですけども、やはりその中で、一番何か身近なものと言ったら椅子なんですよ、椅子って子供が座る椅子、あれっていうのが金額

的にもいいんじゃないかっていうのと、あとやっぱり子供を持っているお母さんたちに聞いたら、「椅子がよかよ」という話がありましたので、またそちらのほうも検討していただいて、本当に津奈木で地場産業を使った分を子供に与えられたらいいと思いますので、ぜひとも頑張ってください。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。12、13ページ。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 7番、川野です。13ページの観光費の中に14の使用料及び賃借料で226万4,000円、それと工事請負費に126万5,000円計上されておりますが、その計上理由についてお尋ねを致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

もう既に御存じのとおり、物産館グリーンゲイトにつきましては、地方創生拠点整備交付金を活用しました施設の改修を予定をされております。こちらの一応、工事の実施予定時期が11月以降というような見込みになってございますので、その期間のグリーンゲイトの販売店舗というようなことで、プレハブをリースを致しまして、設置を致します。そのプレハブのリース料と設置料の工事費というようなことで、それぞれ226万4,000円、126万5,000円を計上致したものでございます。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 理由的にはかなり入札が遅れる予定ですね、11月からというのは、これは、昨年の3月に予算を組んで、それを繰り越しをしているという状況。その間、空調関係でも1,400万円ぐらい追加をし、今回、また今出たような352万9,000円追加、全体事業費でいくと1億1,410万8,000円ぐらいになるんですね。このような大型プロジェクトを、今、実施するときにならなくなって仮店舗ということですが、なぜ当初計画に仮店舗等が入っていなかったのかお尋ねを致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 御説明を申し上げます。

当初計画では、7月までに基本実施設計を完了し、8月入札、9月から12月までの期間に工事を完了し、お歳暮、町のかんきつが多い時期までには営業を開始する予定でございました。基本設計・実施設計を発注してグリーンゲイト等協議をする中で、店舗内のレイアウトが決まらなかったこと、それと、裏の倉庫の位置を決める際に、当初設計をされた北山先生の方に協議をする時間が長くなったことによりまして、当初計画より3か月間ほど延びたのが、その理由でございます。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 基本的には実施設計・協議等が戸惑ったと、遅れたということですね。これについては議会のほうもさんざん計画が出た時点でどうなっているのかということを書いていたんですね。結果的にはそういうのが遅れて、また新たに352万9,000円の追加が必要になったというのは、もうこれは事実だと思います。

私もいつも思っているんですが、やはり事業をする場合に、今、総務課、振興課の中にも2つの班に分かれてまたがっているということですので、やっぱりその辺をスムーズにいくように、今、所信表明でも機構改革をされるということですので、その辺をしっかりとやっていたら、このような事態はなくなると思いますので、かなりこの交付金のほうも50パーセントと聞いていたんですが、50パーセントは変わらないんですね。

しかし、単独費がふえていくと、結果的には全体で割って見ますと総事業費で交付金を36パーセントか80パーセントの補助ということになりますので、その辺もしっかり頭に入れながら、単独の場合は、ある程度思うようにできると思うんです。交付金、補助金でいったら、そういうのもかなり型にはまってくるので、その辺も頭に入れながらやっていただければと思います。

これが最後になりますが、今言うように私が心配するのは、12月が多分売り上げが多いから、そのときにこの仮設店舗をつくるというのは、予算の要求の仕方だと思います。その場合に、当然、費用対効果がありますよね、仮設委店舗をつくった場合と、今の説明によりますと12月はそういう売り上げが上がると、お歳暮等で。そういうのを費用対効果の計算をされたのか、どうかお尋ねを致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 費用対効果という点で正確なお答えになるかわかりませんが、御参考までに昨年の売り上げの例で言いますと、12月の売り上げが約1,350万円、年間が5,150万円の売り上げでございましたので、ほぼ25パーセントを12月の期間中の1カ月で売り上げておるといようなことでございます。

ただ、これはあくまでも売り上げでございまして、利益ではございませんが、その売り上げの裏には生産者、それとその先には、これをお買い求めいただいた利用者の方がいらっしゃいますので、そういった意味で12月の営業ができないということになりますと、その売り上げのみならず生産者、それとこれまでグリーンゲイトか培ってきた顧客、そういったものの離れるということにも至る可能性もございますので、今回、こういった計上ということでもさせていただきます。

○議長（林 賢二君） ほかにございせんか。9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 後に戻りまして12ページなんですけども、この工事請負費の中の農地費の工事請負費の中で、広域農道の福浜トンネル照明器具玉がえ工事とありますが、これ

は、現在の照明器具玉、これを全部取りかえるのか、それともLEDなんかの玉がえになるのか、そこをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 広域農道福浜トンネル照明器具玉がえ工事ですが、これについては、照明自体が全部で51個あります。そのうち、20個が現在、点灯してない状況で、その20個分をかえる工事になります。

現在のナトリウム灯がついております。LEDにかえるということになって、現在のナトリウム灯をかえるということで計上をしております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。13ページの消防費で負担金とありますが、そこで芦北町の消防署の立て直しと思うんですけど、大体、町の負担率としては何パーセントぐらい町がするのか。そして工事にかかる費用がどれぐらいになるのか。また、完了はいつぐらいの予定になるのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

現在の芦北消防署なんですけど、もう40年一応経過しております、車両が大きくなった、大型化、また事務所も狭い。また耐震基準も満たしてないということで、1市2町の市町長が一昨年視察された際に、もう新築するという事で合意をされております。

その際、芦北町で用地を一応準備するというのが条件というふうになりました関係で、今年度やっと用地の取得が完了致しております。用地は4,412平米、旧芦北プラザ跡地になります。これは芦北町が全て準備したということになります。

設計、その用地がもう提供されたということで、今回、測量、設計、実施設計という形で予算の計上をしております。設計については、平成29年度から30年度まで2カ年で一応繰り越しで行う予定です。

設計の総額は4,288万8,000円で、津奈木の負担が543万8,000円で12.7パーセントが負担になります。この率は、多分、基準財政需要額の消防費の負担率で割ってある率でございます。

建設は、平成30年度、来年度から31年度を予定しております、建築の延べ面積が1,323平米を予定しております。金額はまだ詳細については出ておりませんが、約6億円かかるのではないかとこのように、設計も入れて予定しているところです。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 4番、久村です。12ページ農業振興費で小さくて強い産業づくりプロジェクト負担金で150万円、この内容を教えていただければと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 負担金補助金の150万円について議御説明申し上げます。

小さくて強い産業づくりプロジェクトにつきましては、町が直営で行います事業と小さくて強い産業づくり会議に負担金として支出を致しまして、そちらの会議のほうで行います事業の2本立てで行うことになっております。

今回のこの150万円の増減につきましては、当初、町の直営の事業で行う予定にしておりました企業業務拡大補助金事業、こちらを900万円程度予定をしておったところなんです、実際に申請がありましたのが1社ということで、今回、150万円予算が余るというような形になりました。

この事業につきましては、地方創生推進交付金を活用致しておりますので、その交付金の有効活用を図りますために、町の直営事業の部分の予算を減額致しまして、産業づくり会議のほうへ負担金というようなことで150万円増額を致しまして、産業づくり会議のほうで行っております。中心となりますのはクラスターの推進事業、7つクラスターがございますが、そちらが行います事業の充実を図るというようなことで、今回、町の補助金を減額致しまして、プロジェクト負担金を増額したというようなことでございます。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） もう一点、先ほどの川野議員からの質問の中にあつたんですが、恐らくこれもその中と思うのですが、物産館の仮設店舗、これの分と思うんですが、施設用の備品購入費が上がっておりますが、70万4,000円ですね。この内訳についてちょっとお伺い致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 備品購入費施設予備品70万4,000円についてお答え致します。

こちらにつきましては、先ほど説明しておりますグリーンゲイトの改修とは関係ない部分でございまして、実は既にグリーンゲイトには冷凍のオープンショーケース、特に海産の加工品ですね、こちらの冷凍食品を陳列販売するために配備をしておりますが、実は、このタイミングでその冷凍のオープンショーケースが壊れまして、実はもう既に相当年数がたっておりまして、修理が不能というようなことでございました関係で、今回、タイミングは同じになりましたが、その冷凍のオープンショーケースを新たに購入というようなことで予算を計上させていただいたものでございます。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） はい。14ページです。8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） 8番、寺本です。文化財費のことについて質問したいと思いますが、皆さん御存じのように、津奈木町には県下で大変有名な孝女千代の記念碑があります。これについて、まず、千代塚のり面復旧工事についてちょっと説明をお願いします。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） お答えします。

千代塚の石垣が数年前から崩壊したままになっております。恐らく長い梅雨時に雨が集中豪雨で降りまして崩壊したものというふうに思われます。現場は崩れ落ちた石をそのまま放置してありますので、近くを人が通りますし、見た目もよくなく危険であるということになります。さらなる崩壊も考えられますので、人がけがに巻き込まれる可能性をなくすため、また、今後、崩壊部分がさらに拡大しないように復旧工事を行うものであります。

○議長（林 賢二君） 8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） 内容はわかりました。一応、見てみますと、確かに千代塚というのは皆さん御存じのように、親に孝養を尽くした、そのときは両親亡くなっていると思いますけど、そのために死ぬまで毎年米10俵を肥後藩侯から賜ったという、非常にとても孝養を尽くした話です。

現在、先ほどありましたように、少子化・高齢化が進み、しかも財政も大変厳しくなっている。だけん、気持ちが廢れてそういう中で人の心を育てていける、こういうふうな孝女千代の存在というのは本当に貴重だと思います。じゃけん、津奈木町にはそういう有名な史跡がありますので、それをもっと活用されたらどうかなあと思うんですけども、その辺の御意見を伺います。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 議員言われるとおりでと思います。

現在、熊本県の教育の補助資料といいますか、「熊本の心」という本がありますけども、その中に孝女千代の話が載っております。それを活用しまして各小・中学校、県内の小・中学校は勉強をしているという状況です。

あとは、道徳が教科になります。その道徳の中で、この孝女千代の話を教材として出していくという方向に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。関連ですか。教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 今、教材として利用してきているということでしたけど、一応、主たる教材は今度は教科になりましたので、新たな採択の教科書が主たる教材になります。それで、

それは関連の価値観としての資料の取り扱いになるかと思いますが、できるだけそういったものは、補助の教材としても使っていきたいと、そういうことでございますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 7番、川野です。14ページの災害復旧事業、これに農林水産施設災害復旧と公共土木災害復旧、今出ております千代塚ののり面復旧まで致しますと、全体で500万円近くですかね、それを超える事業費になるんです。これが全て単独費で今上がっているんですよ。

ことしの今、歳入関係の財調の繰入金を見てみますと、1,812万4,000円、かなりの額が単独、財調から繰り入れているということで、聞きたいのは、この今全部で5カ所ぐらい、これが災害復旧事業の国庫補助対象にならなかったのかどうか、多分、今、山田町長の所信の中では6月豪雨だったですね、説明、ということはかなりふっておりますので、その辺は対象とならなかったのかどうかについてお尋ね致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

今回の6月の集中豪雨によって5件ほど工事請負費ということで計上してあります。まず、千代塚ののり面につきましては、金額は少ないことで該当しないということでありまして。

次の、農業施設の災害復旧については金額的には該当しますが、実際の業務委託、国の補助金には上げる場合には業務委託をして、災害の査定を受けてという流れに今ありますので、その費用的なやつで実際補助にかけたほうがいいのか、もしくは単独でしたほうがいいのか、その見極めを致しまして、今回、単独で実施しております。

次の、河川の公共土木費についても、この中に3カ所ほど施工場所がありますが、そちらのほうも同様で、そういう見極めをして判断しております。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 今の説明では該当するものはあるということですが、今、委託料が予算が要るからしなかったというふうには受け取ったんですが、基本的には今からこれは3カ所ぐらいですか、よそを見てみると集中豪雨等が来た場合の、もう何十カ所と出るわけですね。そのような場合も想定しながらやっぱり災害復旧国庫補助、そういう申請事業等も勉強をしていく必要もあるんじゃないかと思っておりますので、これからはできるだけ緊急を要するものは応急工事とかなんかありますので、その辺も頭に入れながら、そういう補助事業を適用していただくということが、自主財源の少なく出すような方向に持っていけないんじゃないかと思っております。その辺はよろしくお願いをしておきます。終わります。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。歳入8ページです。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第39号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（林 賢二君） 日程第6、議案第39号平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第39号平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳出では、歯科健診に係る健診事業委託料を健診件数の増加見込みにより増額し、これにあわせて歳入におきましても、諸収入で歯科健診に係る事業収入を増額致しております。歳入歳出補正総額は60万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,140万円と致しております。

よろしく議審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。5番、橋口智恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。7ページで歯科健診の事業委託料となってますけども、この歯科健診を受ける人がちょっと多くなる可能性があるということでされたんですが、現在、例として昨年ほどどれくらいの件数があったのかお願いします。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

当初予算におきましては、17名分を計上致しております。実際、昨年度は132名の方が受診をされております。今回、一応150名を予定しておりますので、56万5000円追加ということで計上させていただきます。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第40号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（林 賢二君） 日程第7、議案第40号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第40号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳出では、県が施行します新川砂防事業に伴い、町道浜平線に布設してあります配水管が支障となるため、移設依頼が県からありましたので、配水管の仮設工事費を追加計上しております。

歳入につきましても、諸収入でそれに係る水道施設の移設補償料を増額致しております。

歳入歳出補正総額は900万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,600万円と致しております。

よろしく御審議上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第41号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（林 賢二君） 日程第8、議案第41号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第41号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳出では、保険給付費で居宅介護サービス給付費を見込みにより減額し、諸支出金では、前年度介護給付費負担金等の確定に伴う返還金及び一般会計繰出金をそれぞれ追加致しております。

歳入では、前年度決算及び実績に伴い介護給付費交付金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は、120万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,880万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い致します。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第42号 津奈木町出生祝金支給条例の制定について

○議長（林 賢二君） 日程第9、議案第42号津奈木町出生祝金支給条例の制定についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第42号津奈木町出生祝金支給条例の制定について御説明申し上げます。

津奈木町の次世代を担う子供の誕生を祝い、子供の健やかな成長を願うとともに、子育て世代の定住促進を図るために、出生祝金を贈呈するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号津奈木町出生祝金支給条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第43号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第10、議案第43号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第43号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について御説明申し上げます。

民生委員推薦会委員に関する報酬及び費用弁償を定めるため、本条例を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第44号 津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第11、議案第44号津奈木町奨学金貸付条例の一部改正についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第44号津奈木町奨学金貸付条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

奨学金の利便性向上のため、奨学金の入学準備金について、3月以前に支給できるように支給時期を早め、また、連帯保証人の居住地について制限つきで拡大するため、本条例を改正するのでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号津奈木町奨学金貸付条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第45号 つなぎ美術館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第12、議案第45号つなぎ美術館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第45号つなぎ美術館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

現行のつなぎ美術館の設置及び管理運営に関する条例では、企画特別展示については、美術館1階展示室で行う。町所蔵品以外の特別展示に限定されており、本年度実施のホテルプロジェクトや、今後、想定される幅広い特別展示に対応するため、改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号つなぎ美術館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてを

採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第46号 熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（林 賢二君） 日程第13、議案第46号熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第46号熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを御説明申し上げます。

熊本市町村総合事務組合の構成団体である公立玉名中央病院企業団が、病院事業の経営移行先である地方独立行政法人くまもと県北病院機構の設立団体としての一部事務組合へ移行することに伴い、平成29年9月30日をもって熊本市町村総合事務組合規約第3条第1号に掲げる事務から脱退し、同年10月1日から地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合に名称変更するものです。組合規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決さ

れました。

日程第14. 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（林 賢二君） 日程第14、議案第47号工事請負契約の締結についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第47号工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

福浦漁港防波堤工事については、去8月23日、建設工事共同企業体3社により指名競争入札を実施致しました結果、本案のとおり落札されました。工事内容は、防波堤の上部工80メートルの整備、物揚場の方魂コンクリート22個を政策するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第48号 工事請負契約の締結について

○議長（林 賢二君） 日程第15、議案第48号工事請負契約の締結についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第48号工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

岩城・染竹浄水場外電気計装施設整備工事については、去る8月23日、建設工事共同企業体3社により指名競争入札を実施致しました結果、本案のとおり落札されました。工事内容は、岩城・染竹浄水場の計装盤、ポンプ制御盤等を更新するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） これから議案第48号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 認定第1号 平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第17. 認定第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18. 認定第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19. 認定第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20. 認定第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第21. 認定第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22. 認定第7号 平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（林 賢二君） 日程第16、認定第1号平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第22、認定第7号平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでは、さきの議会運営委員会で、委員会へ付託する旨の答申がっておりますので、一括議題と致したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま一括議題と致しました議案については、会議規則第35条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、提案理由の説明を省略することに決定を致しました。

お諮りします。日程第16、認定第1号から日程第22、認定第7号までの7議案は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第16、認定第1号から、日程第22、認定第7号までの7議案は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

各常任委員会におきましては、慎重な審議を実施され、審査の経過とその結果を最終日の本会議において、各委員長から報告を願います。

日程第23 同意第7号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について

○議長（林 賢二君） 日程第23、同意第7号津奈木町教育委員会委員の任命同意についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第7号津奈木町教育委員会委員の任命同意についてを御説明申し上げます。

教育委員である福田征起氏が、任期満了となりますが、引き続き教育委員として福田氏を任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

福田氏は性格温厚で、これまでの教育委員としての貢献等を鑑みましても、教育委員として最適任者であると考え、ここに御提案申し上げる次第でございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、同意第7号津奈木町教育委員会委員の任命同意についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 挙手多数です。したがって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定を致しました。

日程第24. 報告第3号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（林 賢二君） 日程第24、報告第3号平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題と致します。

本案について、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第3号平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を添えて報告致します。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がなく、また、将来負担比率も算出されない結果となっております。

実質公債費率につきましては、前年度2.0パーセントから1.6パーセントと減少しております。

次に、公営企業の資金不足比率につきましては、簡易水道事業及び宅地造成事業ともに、資金不足がない結果となっております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（林 賢二君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これで報告第3号を終わります。

日程第25. 報告第4号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報

告について

○議長（林 賢二君） 日程第25、報告第4号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告についてを議題と致します。

本案について、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第4号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告についてを御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価結果を別冊のとおり報告致します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 説明が終わりました。

質疑を求めます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これで報告第4号を終わります。

日程第26. 報告第5号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（林 賢二君） 日程第26、報告第5号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題と致します。

本案について、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第5号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを御説明申し上げます。

地方自治法第221条第3項の法人について、同法第243条の3第2項の規定により、所要の書類を議会に提出するものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 今、簡単な報告でしたが、せっかく大規模改修等をやったり、インターの開通等がございましたので、簡単に収益とか入館者数の数がわかっていたらお願い致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） それでは簡単に御報告致したいと思います。

まず、グリーンゲイトの昨年度の売り上げにつきましては、先ほども御説明致しましたとおり、約5,150万円でございます。四季彩につきましては、入館者が11万4,411名となっております。27年度に大規模な改修がございました関係で、ちょっと比較はできないんですけども、27年度と比較致しまして、約1万9,000人ほど増加を致しております。

次に、四季彩の売り上げでございますが、四季彩の売り上げにつきましては、全体の売り上げで事業の収益と致しまして、7,948万1,000円ございました。

以上でございます。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これで報告第5号を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、本日の日程は全部終了を致しました。

本日はこれにて散会を致します。どうもお疲れでございました。

午前11時30分散会

平成29年 第3回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成29年 9月21日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

平成29年 9月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (9名)

1番 上村 勝法君	3番 澤井 静代君
4番 久村 昌司君	5番 橋口知恵子君
6番 柳迫 好則君	7番 川野 雄一君
8番 寺本 信介君	9番 村上 義廣君
10番 林 賢二君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	総務審議員	吉澤 信久君
振興課長	倉本 健一君	振興審議員	下川 秀美君
住民課長	新立 啓介君	住民審議員	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君		

平成29年第3回定例会

一般質問通告表（平成29年9月21日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	橋口知恵子	①学校給食費の無料化について	①給食費の無料化は、少子化・過疎化・子供の貧困問題を背景に、子育て世代の負担軽減を図り、若い世代の定住や新住民を呼び込むための効果を期待して実施している自治体が増えている。本町でも、子供の減少で地域が廃れると危機感がうかがえる。町ぐるみで子供を育てていこうという考えが必要であり、給食費の無料化を取組むべきではないか。	町長
		②ホテル裸島の今後について	①10月7日から展覧会「西野達 ホテル裸島 リゾート・オブ・メモリー」が始まる。目玉のホテル裸島は、完成までの総経費の金額はいくらなのか。また、宿泊希望は、何件あったのか。期間が終了すればどういう扱いをされるのか。	町長 及び 担当課長
		③つなぎタクシーの利用について	①つなぎタクシーは、運行開始から来月で2年となる。町長は、つなぎタクシーの利用促進を図っていくとのこと。1年前、町民からのアンケート結果から改善を行っているが、その後改善効果はあっているのか。町民からの要望が出ているのではないか。見直しは考えているのか。	町長 及び 担当課長
		④保育料の負担軽減について	①町長の所信表明では、平成30年度からの実施にむけて努力することのこと。現時点での保育料は、近隣の水俣市や芦北町と比較して高いのか安いのか。どの程度の負担軽減を考えているのか。	町長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
2	寺本 信介	①住みたくなる町づくりについて	①生涯学習の振興については、町民講座の充実と自主講座の育成で“手をつなぎ学ぶ楽しさ生かす喜び”と現在5つの町民講座と14の自主講座で町民が楽しまれている。 しかし、町民講座が自主講座に移行することで、文化センター使用料などの負担が大きくなる。 町民が気軽に余暇を楽しめるように使用料を低くできないのか伺います。	教 育 長 及 び 担 当 課 長
		②農林水産業の振興・特産品づくりについて	①新たな特産品・特産物の開発と定着はとても難しいのではと思うが、水稻の自然農法、牡蠣の養殖などの現状はどうなっているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②本町の農業振興について、今後どう考えているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
3	上村 勝法	①各地区の編成について	①町の人口減少に伴い地区の機能が低下しているところも見受けられるが、統合する考えはないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②体育行事で参加者・選手が少なく苦慮されている地区があると思われるが、統合する考えはないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
4	久村 昌司	①高校までの医療費無料化、保育料軽減について	①町長選の公約で、まず出生祝金の創設が議決されました。 高校生までの医療費の無料化と、保育料の負担軽減を平成30年度から実施できるよう努力していくと表明されたが、現段階での構想を伺いたい。	町 長
		②農林水産業の振興について	①近隣市町村を参考に、単独の補助事業にも取り組み細やかなケアを行うと表明されたが、現段階でどのように取り組みたいと考えているのか。	町 長
		③役場内部組織の改革について	①役場の機構改革が必要だと表明されたが、どのような改革を考えているのか。	町 長
5	澤井 静代	①物産館グリーンゲートのリニューアル工事について	①平成29年度の事業として、これからグリーンゲートのリニューアル工事に着手をされるが、改めて工事内容と工事費の説明を求める。	担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>②設計者（グリーンゲイト）の同意に時間を要し、工期が11月から3月までの4ヶ月になったとの説明であったが、グリーンゲイトにおいては最も忙しい時期であり、この期間での工事は望んでいなかったのではないかと。</p> <p>また、設計者の建物への思いは十分理解をされていると思うが、今回設計者に同意を求められた内容について伺いたい。</p>	担当課長
			<p>③南九州自動車道の水俣インターの供用開始予定を平成31年3月末に控え、グリーンゲイトがお客様に訪れたい施設になって欲しいと強く望んでいるが、より充実をはかるために、今回のリニューアル工事後の新たな構想があるのか伺いたい。</p>	担当課長
		②つなぎFARMの取り組みについて	<p>①平成28年3月定例議会においても一般質問に出されたが、大根やサラ玉以外にどんな果物や野菜栽培に取り組まれているのか。</p>	担当課長
			<p>②短い期間で結果を出せる取り組みではないことは理解をしているが、これまでの成果と今後の希望を伺いたい。</p>	担当課長

午前10時00分開議

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

報告を申し上げます。財部審議員のお父さんがけさお亡くなりになりましたので、財部審議員は本日は欠席です。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（林 賢二君） 日程第1、一般質問を行います。

5名の方から質問通告を受けております。1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式と致します。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願いを致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な答弁をお願い申し上げます。

本日の質問順番をお知らせします。1番、橋口知恵子君、2番、寺本信介君、3番、上村勝法君、4番、久村昌司君、5番、澤井静代君の順と致します。

まず、5番、橋口知恵子君の質問を許します。

○議員（5番 橋口知恵子君） おはようございます。5番、無所属の橋口知恵子です。議長の許がありましたので、先日通告致しましたとおりに順次質問致します。

町長及び担当課長は明確、簡潔に進展ある答弁をよろしくお願いします。

安倍政権は国民の願いとは反対に暴走を続けています。憲法9条を改憲し、自衛隊を軍隊に変え、戦争ができる憲法に改定しようとしています。軍事費の拡大も過去最高の5兆2,551億円、大企業の内部留保も毎年増加し403兆4,000億円で過去最高です。世界で一番企業が活動しやすい国、もとい法人税率を引き下げ、非正規雇用への置きかえで実質賃金は下がるばかりです。

介護保険料や国保料の引き上げで、社会保障の負担はふえて、年金支給額はさらなる引き下げが始まっています。教育費では家計への負担は世界でもトップ、国民の我慢も限界になっています。国は直ちに税金の使い方を変えて、暮らし、福祉、教育の充実を図るべきです。

津奈木町新町政も7月からスタートしました。町民が暮らしやすいように優先順位を立て、有効な税金の使い方をしていただきますことを望みます。

私もこれまでどおりに町民の声を町政に届け、提言も行ってまいりますので、よろしくお願い致します。

それでは質問に入ります。1、学校給食費の無料化についてです。

全国で学校給食費を無償にする自治体は57市町村になっています。一部を補助する市町村は

362にも上がっています。私はこれまでも幾度となく質問してまいりました。山田町長の考えはいかがなものかを質問致します。

給食費の無料化は、少子化・過疎化・子供の貧困問題を背景に、子育て世代の負担軽減を図り、若い世代の定住や新住民を呼び込むための効果を期待して実施している自治体が増えています。

本町でも子供の減少で地域が廃れると危機感がうかがえます。町ぐるみで子供を育てていこうという考えが必要であり、給食費の無料化に取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） ただいまの御質問、給食費の無料化、取り組むべきではないかという質問ですけれども、私もですね、ちょうどまだ2週間足らず、町長に就任してですね、一応、最初、公約といいますか、まず、人口減に歯どめをかけ、そのいわゆる赤ちゃんの出生祝い金、これを10万円を皆さんの同意を得まして、やっと実現することができました。

これからも町の発展のためにいろんな施策をしていこうと思いますけれども、いろんな選択肢、この給食の無料化というのはありますけれども、これから考える上で先ほどありました一部を負担するとか、あるいは全額無料、いろんな全国にございますので、それは、無料化っていうのは一つの選択肢をして、将来参考にさせていただきたいとこのように思っております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） いい回答でありありがとうございます。検討というのは、前向きな検討であると理解しましたので、参考ですか、いや参考にせずに、ぜひとも前進ある実施をお願いします。

ではですね、前町長は本当に、入院しても施設に入っても食事代は要る、家にいても御飯は食べないといけんから、給食も材料費は出すべきだって言われていました。そして税金を使ってよろしいのかも問題だって言われていましたので、今回、私も3月議会で質問させてもらいまして、ちょっと気になる点が1つありましたので言っておきます。

平成29年3月議会で教育課長は、「年間2,000万円の給食予算で運営している。一般会計のほかの事業を削って充てるということになると、そのしわ寄せは給食費の無償化の恩恵を受けない住民のほうに回っていくことになると思います」と答弁されました。

しわ寄せが給食費の無償化の恩恵を受けない住民のほうに回っていくことになる、恩恵を受けない住民というのはどういう人なのか、全く私には理解できません。私も3人の子供を育ててきました。今は払わなくていい立場にいますが、給食費が無料になると私たちは恩恵を受けないから、子供たちは給食費を払うべきだと言わんばかりの言い方でしたので、とんでもないことではないでしょうか。

今大事なことは少子化対策を急がなくてはなりません。子供が少なくなり、将来、津奈木を担っていく人が少なくなれば、そのときになってつけが回ってくるのは年をとった私たちであり、そして、今給食とは関係ない人たち皆さんではありませんか、違うでしょうか。私はそれは違わないと思います。給食費の恩恵を受けないなどということ自体の考えを改めるべきだと思っています。

町長は公約に少子高齢化対策支援を上げられ、早速、出生祝い金を支給されます。私も幾度となく言ってきました。町長は、今津奈木に何が必要か、それを直視されたからではないでしょうか。私はその実行力を評価しています。

全国では、給食費未納をきっかけに、就学援助を受ける家庭がふえて、就学援助、生活保護を受ける小中学生の割合は、全国平均で6人に1人となっています。全国152万人いるそうです。津奈木町での給食費の納入状況は、月おくれでの納入はあっても完納されているようです。

しかし、この給食費の集金方法にもちょっと疑問視が持たれるんですが、問題は、経済的な理由によって生じる子供の食生活の格差です。学校給食は子供の貧困に対し、食事という現物を支給し、食生活の格差を縮小する機能があります。給食無料化の費用は子供を選別することなく、全ての子供の食のセーフティネットを確保するための費用であり、全町で負担すべきであると私は思います。

今後検討していくということですが、今それが決断できないということは、何かよそと本町との違いがあるのでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 非常に答えにくい漠とした質問だと思いますけれども、いわゆる、要するに私も人口歯どめ、一つ一つ解決していこうと姿勢ですので、全般的にこれこれというもの、まだそこまではですね。一応、その選択として参考にさせていただきますということですので御理解いただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） わかりました、だけど、もうちょっと言わせてください。

自主財源がないから、何かやっぱりこうやりにくいか、やっぱりあると思うんですが、よそのところは財源が厳しい中でも本当に実施しているところが多くなっています。本当に1万人未満の自治体が多いんですが、津奈木町の今度の平成28年度の決算状況を見ますと、一般会計の決算では、歳入歳出差し引き残額が1億6,904万4,657円でした。うち、翌年へ繰り越すべき財源というのは4,469万7,000円で、実質収支額が1億2,434万7,657円です。うち、基金繰入額が7,000万円です。これだけの金額が残るのならば、給食費の無料化も実施できるはずではないかと思います。ぜひとも参考にしてください。

そして、平成28年度の基金の現在高を見ますと、13の全基金に積み立てを行っております。財政調整基金は過去最高6億9,264万7,700円となっておりますので、町長、ぜひともこれだけのお金が残っているということであれば、もう前向きに検討していただきますようよろしくお願い致します。この財政を見て、やれるかなと思うかどうかお願い致します。

○議長（林 賢二君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） この給食無料化にだけスポットを当てますと、そういうことになるかと思えますけれども、財政調整基金等はですね、いわゆる今熊本であっています災害、これが1回起きただけでも何億と飛んでしまうんです。それで、将来的にその税金とか、あるいはいろんな福祉関係ですね、将来的にそういう負担がかなりあるんじゃないかと私は思っていますので、ある程度その基金というのは、災害、そういうのを持っておくべきだろうとそんなふうに思います。ただ単にいっぱい基金があるから、今この基金があるからすぐ使った方がいいよというよりも、ある程度、将来的なそういう見通しを立てながら使っていくほうが私はいいと思いますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） そうですね、自然災害はいつ起こるかわかりませんので、それに備えてなんですけれども、災害が起きたとしても、やはりまず手出しは要ると思えます。けれども、ちゃんとした国からのお金が返ってきますので、その分はお金がないからといって災害に対処できないということはないと思えますので、その点よろしくお願い致します。

じゃあ今後、たくさんのやることがあると思いますが、その中の1つとして前向きに検討していただきますよう、よろしくお願い致します。

それでは、2番にいきます。ホテル裸島の今後についてです。

10月7日から展覧会「西野達ホテル裸島リゾート・オブ・メモリー」が始まります。目玉のホテル裸島は、完成までの総経費は幾らになりますか。また、宿泊希望は何件あったのか。期間が終了すればどういう扱いをされるのかお伺いします。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） お答え致します。

まず、完成までの総経費についてお答え致します。作家の西野氏への謝礼が100万円、製作委託建築工事部分が1,412万円、展示家具類の製作謝礼として19万円、合計1,531万円となっております。そのほか、運営会費、打ち合わせ、客室備品のリース、受付、清掃スタッフの経費、ホームページや広報資料など運営経費などが400万円、合わせて1,931万円となっております。

申し込みの状況につきましては、ホテルとしての宿泊観覧は全43日で、うち3日間を特別協

賛企業3社を招待し、残りの40日間を募集致します。8月14日から10月分について募集を開始し、現在は9月16日から11月前半について、3次募集をしているところです。応募状況は、1次募集、2次募集合わせて16日間の募集に対し42件、25名の応募がっておりますが、1次、2次、重複しての申し込みがありますので、実数としては24名から応募がありました。

期間終了後についてなんですが、建物そのものがアート作品でありますので、期間終了後しばらくして取り壊す予定です。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） この津奈木ホテルプロジェクトは、津奈木を知ってもらい、移住定住のきっかけづくりをすることが目的になっています。そして建設費が約1,500万、それに運営費が約400万、総工費2,000万近くですね、そして宿泊可能日が、ちょっと聞いた話では、10月が16日間、そして11月が15日間、そして12月が10日間で応募をされたら、まだ応募は後ですけど、一応そういう期間でされる予定です。

10月の応募があったのが24名、言われたとおりですね。抽選になるということでした。応募は県外、県内どちらのというか、多いんですかって聞いたときに、県外からも結構多くて、そして遠くは北海道からも応募があったそうですね、本当によかったと思いますけれども、これが抽選になるということですので、どうなるかですね。

あと、期間が終了すれば取り壊し、陸地に移動しても管理費がかかるということで、簡単にこの取り壊しと言われますけれども、総工費の2,000万というのは皆さんの貴重な税金であって、もったいないという思いがですね、もう本音です。そして、残ればいいんですけど、建物自体が県立公園の中に建っているから残すことができないということですね。町民からはいろいろと賛否両論の声が出ているのは耳にされているのではないのでしょうか。

先日、建設現場を視察しました。建材の強度はわかりませんが、なかなかいいかなという感じを受けました。海の上に浮いているような感覚で、部屋から眺めるパノラマはちょっとしたリゾート気分を体験できるのではないのでしょうか。宿泊された方には津奈木を十分に感じて帰っていただきたいものです。

ですが、今後ですね、まずはプロジェクトを成功させなければなりません。これには実行委員、職員、それに無償、有償ボランティアの皆さん、地域の皆さん、関係者の皆さんは、大変ですけど、成功のために頑張ってください。

そして、その取り壊し後は、じゃあこれで終わりじゃなくて、プロジェクトを生かしていかなければなりません。そして、どのような施策というか、それを今後考えておられるのか伺います。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩します。

午前10時19分休憩

午前10時20分再開

○議長（林 賢二君） 引き続き、会議を開きます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） この西野達さんのプロジェクトによりまして、かなりネームバリュー、津奈木町の名前が売れると思います。それで、そのPR力を生かしまして、定住とかそういうきっかけになる、津奈木に移住したい、アートの町だから、素晴らしい町だなど、そういうきっかけになればなどと思って、先ほど、やはり津奈木地区住民の方がこういうこと、プロジェクトで、さっき言われましたとおりボランティアとかスクラムを組んでこういうことをやっているよ、津奈木町はそういう素晴らしい町だと。アートをすることによって、また二次的なそういう非常にいい津奈木町の文化というんですかね、そういうのが見られるんじゃないかと思ひまして、移住定住もかなり熊本県の津奈木町というのがPRできるんじゃないかならうか。それで移住定住も、そういうふえるように期待をしたいと、そういうふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） そうですね、移住定住のために、このプロジェクトが終了した時点で来たときには何もないとかですね、やっぱり物が建ってないから、ないというのがちょっとがっかりもされると思うんですけども、実際、この津奈木を知ってもらうのは本当にいいPRになると思ひます。

そして、じゃあ、今後、津奈木の自然を堪能して移住定住を希望されるからはとても大歓迎なんですけど、また、こう移住はできないけど、また訪れたいなって思っておられる方々も大歓迎です。

けども、宿泊してもらふ施設がないのがちょっと残念なんです。来たけれどもゆっくりできないとか、この辺だったもう水俣のほうにお泊りに行くとかしかないんで、せっかくだから津奈木のほうで泊まっていたきたいのが、もう本当に私の気持ちです。

それで、これはちょっと提案なんですけど、平成29年3月議会でも言ひましたけれども、旧平国小学校ですね、体験型の宿泊施設にできないかと思ひています。これを年中そこを利用できるようにいろんな企画をつくってですね、今度来られた方々に、よかった、また来年も来ようという気持ちにつながってもらえれば、余計、このプロジェクトを成功に導くんじゃないかなと思ひます。

ですので、この提案ですので、ちょっとこちらのほうを、この前、平国小学校に行つて、もう

がっかりして帰ってきましたけれども、本当に小学校の跡地が本当にかわいそうです。もう早くからでも取り組んでいただきたいんですけど、もう延ばせば延ばすほど傷んでいきますので、その点を考えてこのプロジェクトをつなげながらしていただけたらなと思っています。一応これ提案ですので、よろしくお願いします。

それでは、3番目、つなぎタクシーについていきます。

つなぎタクシーは、運行開始から10月で2年になります。町長は今後つなぎタクシーの利用促進を図っていかれるとのこととあります。1年前、町民からのアンケート結果から改善を行っていますが、その後の改善効果はあっているのでしょうか。町民からの要望が出ているのでしょうか。今後、見直しは考えているのかお聞きします。

○議長（林 賢二君） 総務審議員、吉澤信久君。

○総務審議員（吉澤 信久君） お答え致します。

昨年のアンケート結果を踏まえまして、ダイヤの改正、それから新規乗降場所の設置、予約時間の変更、お試し乗車券の発行、それから回数券の発行、広報パンフレットの先行配布などの改善を行いました。

効果としましては、利用者で見えますと、昨年の8月は一日当たり12.9人だったのが、ことしの8月は一日当たり19.6人と約52%増加しております。1年間で比較しましても、平成27年10月から平成28年9月までの延べ利用者数は3,082人でしたが、平成28年10月からことしの8月までの段階、11カ月ですね、の段階で延べ3,792人、9月まで入れますと、見込みですけれども、年間利用者は約4,000人を超えるものと思われまます。前年よりも約1,000人、30%の増となると思われまます。

次に、町民からの要望なんですけれども、水俣市の乗降場所をふやしてほしい、水光社とかほかの個人病院とかですね。あとは料金を安くしてほしい、特に水俣への料金800円というのがあるんですが、それを安くしてほしいと。あと、朝の便の定期運航をしてほしい、土日も運行してほしいというのが声が上がっております。

見直しについてですが、例えば運転免許証を自主返納した方について、期間限定の無料乗車券とかを発行するなどの案もございます。今後の具体的な見直しにつきましては、利用者の要望や意見を集約して、料金のシミュレーションや利用者の状況把握などを取りまとめて、今後検討していきたいというふうに考えております。

これを踏まえまして、住民代表やタクシー協会、バス協会、運輸局などで構成します地域公共交通会議、こちらのほうで今後検討することになるかというふうに思います。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 本当、このつなぎタクシーの始まる時にですね、町民からの声があつてこれが始まったんですけれども、1年目は本当にこの人数からして、月に30人は乗る予定というか、そういう希望があつたんですがなかなかふえてなくて、だけど今回このまた改善されて、乗る方もちょっとふえました。

そして、これを利用していく方にすれば、まだやっぱり、まだもうちょっとよくならんかなつていうのがありまして、先ほど言われましたように、1年前からの改正から本当に利用者がふえてうれしいんですが、やはり審議員が言われましたとおりに、ダイヤの改正とかお得な回数券の発行、乗降場所の追加とか利用方法の周知がされたということで、利用件数がふえたのではないかなと私も思っています。

しかし、先ほど言いましたように、より利用しやすいように要望が出ているのは確かです。町も把握されているようですので、利用したいときには、この中で一番私が改定してほしいなというのがですね、何せ月曜日から金曜日までの平日しか運行しないというのがあります。

そして特定施設の病院のほうですね、送迎というのは診察とか診療のためのものなんでしょうけれども、町内運行便が土日祭日、それに12月31日から3日まで運休になっています。これじゃ四季彩に行けません。

やはりですね、土日とかいうのは、やはり一人で行くというよりか、やはりわいわい、近所の皆さんとかですね、そういう人たちもやはり一緒に行きたいっていうのもあるだろうし、そして子供さんとかなんかも、お孫さんとかも一緒に行けたらいいなと思うんですけれども、この土曜、日曜、祭日というのが何せ運行していませんので、これをどうかできないかと思うんですけれども、町長は、副町長時代に津奈木町の地域公共交通会議の構成メンバーでした。これも、これまでかかわってこられましたので詳しいと思うんですけれども、この点をどうお考えかお願いします。改善できないでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） ただいまの土日の運行ですけど、今、現時点でいわゆる先ほど審議員が申したとおり、いわゆるこれは民業を圧迫しない、それが一応スタートといいますか、一応津奈木町がある程度自主財源で出して、産交バスだったですかね、それに出しているいろいろ赤字が膨らんでいったものですから、それをある程度抑えようということで、このつなぎタクシーを発足を致したわけですので、いわゆる、まだまだ解決の余地はあると思いますけれども、いわゆる民業を圧迫しないのが1つの方法で、そのバランス、それがバス協会とかタクシー協会とか、あるいは行政、メンバーで話し合っていきますので、そこは将来的にそういう話し合いをしながら、要するにもうバス協会とかタクシー協会とか、またおれんじ鉄道にすると結構ありますので、そういうのをある程度圧迫しないようであればですね、そういう形に提案をしながら検討し

ていけるのかな、そういうふうには思っております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） やはり今ここには1つのタクシー会社がありますので、やはりそちらのほうを圧迫するというのは本当にいけないと思うんですが、そちらのほうには委託料としても町のほうから払っていますので、全然もう利益がないとかそういうことはないと思います。

そして、解決の余地があるって言われましたので、今後ですね、やはり利用するのが多ければ、やはりこの人数もふえるし、皆さんのまだもうちょっと利用してみたいなとかですね、あと、もう何せ高齢化になっていきます。なので、やはり移動する手段がなくなりますので、これは利用されると思うんですね。それを利用しやすいような方向に町長のほうもしていくということですので、そちらのほうはまた会議のほうで話し合いをしてもらって改善していただきたいと思います。ありがとうございます。じゃあ、今後また町民の要望に沿うようによろしくお願い致します。

そして、じゃあ、4番、保育料の軽減にいきます。

保育料の負担軽減です。平成28年3月議会で、低所得者向け世帯の保育料軽減を求めて質問しました。低所得世帯なのに、高所得世帯に比較し、保育料が高いのが現実でした。結局、前町長の考えは変わることはありませんでした。

今回、町長の所信表明で、平成30年度からの実施にむけて努力するということです。

現時点での保育料は、近隣の水俣市や芦北町と比較して高いのか安いのかどちらでしょうか。今後どの程度の負担軽減を考えておられるのかお願いします。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。水俣市や芦北町と比較して高いのか安いのかということですが、保育料につきましては、生活保護世帯とか住民税の課税、非課税世帯、所得税の課税世帯等、所得によりまして階層区分がされております。国は8区分、津奈木町は20区分、芦北町が17区分、水俣市が24区分となっております。国の8区分に対して各市町とも細分化し、国の基準よりも保育料を軽減した設定をされております。

それぞれ階層区分が違いますので単純比較はできませんが、全体的には津奈木町は芦北町よりも高い、水俣市よりも安いという、芦北と水俣の中間ぐらいだろうというふうに思います。

次に、どの程度の負担軽減を考えているのかということですが、今言いましたように、階層区分が違いますので、一番安い芦北町の階層に近くなるように、現在の津奈木町の20区分を15区分に設定を致しまして、芦北町の保育料に合わせた形で、津奈木町の安い区分のところはそのまま据え置いて、全体的に芦北よりも安くなるように考えております。

仮にこれを実施をした場合、28年度実績と比較しますと、町の負担が160万円ほどふえるということになります。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。私もほうもこれ資料をもらっているんですけども、やはり津奈木、芦北町、水俣市と比べてみると、芦北町が本当に安いんです。大体1,000円から3,000円安いんですね。階層区分にもよるんですけども、だけでも印をつけた途端にピンクになりました。なので、これだけやっぱり、芦北町のほうが安いんだなって思いました。

保護者の方から、津奈木はなぜ高ったいなって、高いんだよねっていうことを聞いていましたので、どれくらい高かったというのがちょっとなかったんですが、今回、町長のほうが今後軽減していくっていうことでしたので、できたらどれくらいまでしてもらえるのかなってちょっと期待をしていますが、これを一応、階層を15区分か何かにするということですけども、この大体全体を、この芦北と合わせるぐらいにいくのかどうか、もう一度お願いします。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） 階層区分を完全に芦北町と同等に致しますと、システムの改修に多額の費用がかかりますので、その階層は変えずに、くくりを芦北町と並んでいるそのくくりがありますので、そのくくりを一緒にする形で、一応15区分にするということでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） じゃあ、やっぱり低い方に合わせてくれるということですね、ありがとうございます。

もう1つ言いたいのが、今回は本当こう同額まで軽減してくれるという答弁がありましたので、本当にありがたいです。しかしですね、ただ、こう芦北町と同じにしましたというだけでは、やっと芦北町と同じになったのかというぐらいにしかならないと思うんですね。ですので、今度、山田町長の個性のインパクトをちょっとするというので、ぜひともこの軽減するのであれば、思い切って低所得者世帯の軽減も検討できないでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） それは検討させていただきます。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。今後、町長の活躍を期待したいと思います。

今回はちょっと時間が短く済みましたが、4項目について質問させていただきました。いい回答等ありましたので、そちらのほうを今後の津奈木町の発展のために山田町長が尽力を尽く

していただきますよう心からお願い致します。

そして、私たちもやはり町民の声を届けて、これはこうじゃないかとか、これはおかしいぞとかいうことをやはりチェックしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。

これで私の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、5番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、8番、寺本信介君の質問を許します。

○議員（8番 寺本 信介君） 8番、寺本です。一般質問をさせていただきます。

心配されました台風18号が南下にそれ、大きな被害はありませんでした。私も大変安心を致しました。しかし、その後、虫の被害なのか収穫前の稲が倒伏し出して、大変気をもんでおられる農家もたくさんおられるのではないかと思います。

本日、一般質問の機会をいただきましたので、2点にわたり質問をしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

今回の定例会で平成29年度教育委員会事務事業点検及び評価報告書が提出されております。最終ページには、平成28年度津奈木町教育構想が描かれ、住みたくなるまちづくりが基本理念として書かれています。その中で生涯学習については、町民講座の充実、自主講座の育成などがうたわれています。

これらの活動拠点として、つなぎ文化センターがあり、文化センター条例もつくられています。第1条に「町民の文化と福祉の向上を図るため、文化センターを設置する」との条文があります。

本題に戻しますと、町民講座では年間一人2,000円の会費を納入していただくと、施設使用料の全額免除並びに講師謝礼の補助があり、4年間の認定を受けることができます。期間を過ぎると自主講座として活動する形になります。町民講座は現在5講座、収入によりますと89名ぐらいですね、大変恩恵を受けて楽しく余暇を過ごされておる。

対して、自主講座の場合は、自分たちで集めた会費で施設利用料を支払いながら、交流を深めざるを得ない状況です。現在14講座開催されておりますので、恐らく200名程度の方が楽しんでおられると思います。

これらに対して、担当する教育課生涯学習班ではチラシをつくっていらっしゃる。「手をつなぎ学ぶ楽しさ生かす喜び」というふうな大変チラシを作成されまして、町民に呼びかけ、啓蒙し、参加を勧められております。

考えますと、全国的な人口減少化、そして高齢化の中で、町民で余暇を楽しみ、趣味を通して交流を深めるようなこのような取り組みは大変よいことだし意義深いと思います。

しかしながら、自主講座の会員の皆さんからは、もっと安く利用できないか、そのような要望

があるようです。

私も大変資料につきましては、教育課の職員からいただき、アドバイスもいただきまして感謝しておりますけど、調べてみましたところ、町内利用者と町外利用者との利用料の違いはあるものの、年間いずれも20回から40回、文化センターなどを利用されておられます。

趣味にはお金がかかるもの、だから当然じゃないかというふうなお考えの方もいらっしゃると思うけども、料金表を見てみますと、夜間料金は高くなり、そして冷暖房料金は町内外とも変わらない設定になっております。

ここで、1番目の質問です。

生涯学習の振興については、町民講座の充実と自主講座の育成で、「手をつなぎ学ぶ楽しさ生かす喜び」と現在5つの町民講座と14の自主講座で町民が楽しまれています。

しかし、町民講座が自主講座に移行することで、文化センター使用料などの負担が大きくなる。町民が気軽に余暇を楽しめるように使用料を低くできないかお伺いをします。よろしく願います。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 議員の質問にお答え致します。

議員お話しのとおり、現在5つの町民講座と14の自主講座が行われています。

町民講座は、町民の皆様に少しでも充実した生活を送っていただくために、生涯学習活動を通して、皆様に楽しんでいただいているところです。この町民講座は、皆様方の希望や生涯学習の観点から、町民の皆様に喜ばれると思われる講座を選んで、随時5つの町民講座が受講できるように配慮しております。

この町民講座をきっかけに、自分の個性、趣味を充実させ、講座参加者同士の交流が図られ、人生を楽しみ、また余暇を楽しむきっかけづくりができれば、所期の目的が達せられたというふうにまず考えます。その期間を4年間として、この期間は1講座年間1人2,000円の受講料をいただき、他の経費については町が出しているところです。その後は、町民講座をきっかけに、自主運営で場を広げてほしいとして、自主講座の運営をお願いしております。

ところで、自主講座に移行することで文化センターの使用料などの負担が大きくなるので、使用料金を低くできないかということですが、現時点ではつなぎ文化センター条例で文化センターの利用料金は決められております。

昨年度の自主講座団体の利用実績から、1回開催分の利用料金を計算してみました。年間のセンター利用回数に22回から49回とばらつきはありますが、1回分の使用料を使用料総額で使用回数を割りますと、最低で約480円、最高で1,920円となり、1,200円、1,300円が平均というところです。

使用料は使用した部屋と使用時間、設備——冷暖房のこともありますが——の利用状況の違いで違いが出てきます。また、講座所属の部員数が多ければ、1人当たりの負担額は当然小さくなります。また、陶芸教室は条例に従って継続して使用するとき、1カ月2,100円の使用料となっています。このように見ていきますと、利用料金は安いということに越したことはありませんが、1回分の使用料がそんなに負担になっているだろうかというふうに思います。

町では、文化センターだけでなく、町の体育施設条例により、町の体育施設の使用料も取っていますので、さまざまな運動クラブも個人も使用料金を払っています。言うなれば、この運動クラブも自主講座と同等の意義を持っています。社会一般で余暇を楽しみ、趣味を行うには通常さまざまな経費がかかります。町民講座では、町が大方の経費を負担しました。

自主講座で同好の士が互いを高め、楽しみ合うために幾分か負担をすることは自主運営の上から必要なことだというふうに思っておりますので、現時点では料金設定を低くすることは考えておりません。ある程度の受益者負担はお願いしなければならないというふうに考えております。町では、施設設備の維持のための電気料金、修理代などを税金から負担していることも御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） ありがとうございます。実はこの利用料の低減については、随分前に、元岩崎安志議員が質問をされ、同じような答弁だったというふうなことを伺っております。

この一般質問をしようという発端は、実は、先般、津奈木町長選挙が行われ、山田新町長が誕生されました。大変喜ばしい限りですが、その選挙戦の折、自主講座を運営される方の苦労をお聞きして、大変維持するのは大変だなと感じたのがこの一般質問の発端です。また、受講されている町民講座の2つは来年度から自主講座へと移行されます。やはり維持運営が大変だと思っております。

文化センター条例第9条に、利用料金の減免についての項があります。それを見ますと、「町長は、公用または公共用のため文化センターを利用するとき、または町長が特に必要があると認めるときは減免することができる」という条文です。同じように、津奈木町体育施設条例施行規則第12条の中にも、使用料の減免に関する条文があります。そして、学校教育では全額免除、そしてあと5割減免、一部減免の申請で活用されているように思います。

また、話は戻りますけれども、本年度の平成29年度の決算認定について、その資料を見ますと、今年度は文化センター収入で174万円近く記載されております。正確には、173万9,810円、使用料と計上されております。

対して、歳出の面で見えます。平成29年度文化センター歳出では、総額1,502万7,000円もの多額の支出になっております。

町内公共施設とは、いわば町民の財産であり利用されてこそ意味を持つ。高額な維持経費はそのために許される、私はそう考えております。

第1条、「町民の文化と福祉の向上のため、設置をする」、町民の皆さんにより多く利用していただけるよう、私なりの考えを述べました。条例の見直しや利用料金の検討が必要だと考えております。今後、よろしく検討をお願いします。

これで1番の質問終わりました、2番の質問にまいりたいと思います。

2番目は、農林水産業の振興・特産品づくりについてという項目ですけれども、大まかなものは新しい特産品を開発するということにしたいと思います。

津奈木町で長い間農家の生活を潤わせてくれた農作物は、やはり甘夏だと考えています。昭和30年代から本格的に導入・栽培され、60年もの歴史があります。近年、デコポンの栽培、そしてその施設化、スイートスプリングの特産化が出てまいりました。野菜については、サラダたまねぎが銘柄として定着しております。

私は平成元年に農業をやめまして、それから30年来、いわゆる消費者の目で食べ物の流れを眺めておりますが、昔は温州ミカンとリンゴ、バナナだけの時代に甘夏という新しい商品が参入し、消費者のニーズに支持され、成功しています。現在はイチゴやメロン類の台頭、ブドウ、梨やキウイフルーツなど輸入果物が季節を問わず、店頭に所狭しと陳列されております。アボカドも津奈木で買える、そういう時代になっております。

そういうふうな中、全国でも新たな特産品や特産物づくりで何とか地域の経済を浮揚させようとしのぎを削っておられます。見てみますと、新たな開発は多いけど、飽和状態とも見れる中で、地域を潤すために定着させるのはとても難しいと考えております。本町の水稲の自然農法、またカキの養殖などの現状はどうなっているのかお尋ねをします。よろしく申し上げます。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 議員御指摘のとおり、特産品・特産物の開発、定着は難しいと思っております。現在、ブランドとして、デコポン、甘夏、サラダたまねぎについては定着し、JA芦北の主力となっております。

津奈木町独自のものとしては、議員言われたとおりスイートスプリングの特産品化を目指しております。今現在は他の産地との区別化を図り、販売を行っているところです。

御質問の水稲の自然農法での栽培なんですけど、町の事業としては実施をしておりませんので、詳細は把握しておりません。カキの養殖については、津奈木漁協で現在4名で取り組んでおられます。御存じのとおり、去年は水温などの関係でカキが死滅し、ほとんど収穫ができませんでし

た。本年は稚貝2万枚を養殖し、現段階では4.8トンの水揚げを見込んでいるところです。

以上です。

○議長（林 賢二君） 8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） ありがとうございます。大変理解ができました。

2番目の項目に移りたいと思いますが、議員として、私もう13年目になります。眺めてみますと、本町のいろんな政策は補助金頼みの政策が中心で、それはそれぞれでいいんですけども、期間が過ぎると、その事業がいつの間にか消えている、そんな印象を受けます。

今後のそういう本町の農業振興のまた新たな取り組みについてどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 町長の所信表明の中で触れられているとおり、1次産業は本町産業のかなめであると考えております。

しかしながら、高齢化及び後継者不足による耕作放棄地の増加、農産物の価格の低迷や農業所得の減少に加え、イノシシなどの鳥獣被害の増加、さらに地球温暖化による大雨や干ばつ、大雪などの災害も増加しており、農業情勢はとても厳しいものがあります。

残念ながらこれらの特効薬的な解決策がない状況ですが、町の振興計画のとおり、第1に生産基盤整備や省力化、施設化を推進し、食の安全安心に配慮した生産体制の確立と高収益高品質作物の導入を推進するため、果樹については産地パワーアップ事業、園芸産地育成対策事業などの国・県の補助事業を活用し推進します。

第2に担い手農業者の育成については、人・農地プランの策定や農業次世代人材投資事業の活用による担い手や新規就農者の確保及び育成を図ってまいります。

第3に経営規模拡大、農地集積、流動化については、熊本県農地集積加速化事業などに取り組み、集落単位での担い手の農地集積、経営規模拡大を図ります。

そのほか中山間直接支払事業、多面的機能支払事業、つなぎFARM事業、小さくて強い産業づくり事業などの補助事業と、農道等生コン支給事業、電気柵等補助事業、野菜隊育成事業などの町単独事業を実施し、農業振興を図りたいというふうに考えております。

また、今後も県、JAなどの関係機関、生産団体と協力し、稼げる農業を目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） ありがとうございます。いつも振興課とは遊びに行きまして、いろんな話をしたり、考え方をいろいろお互いに知り合ったりしておりますので、どうぞ普段の

そういうふうな形でもいろいろ教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

一応、質問が終わりました。最後になりますが、私は若いころを思い出します。町内の浜崎地区に大変、人と接するのを嫌い、人からは偏屈と思われる方がいました。もしかしたら皆さん御存じの方もいらっしゃるかもしれません。どういうわけか若いころ気に入られて、私もちよくちよく遊びに行っております。

その当時は、甘夏が全盛期の時代で、農家を潤すとてもよい時代でしたけども、その人は下手なことをするよりも、家で寝とったほうがよいと言われるのが口癖でした。つまり、骨折り損のくたびれもうけというふうな意味にとれることができ、やはり無駄なことをすると、それ以上にマイナス面が多くなって、よく考えることはただだから、熟慮して実行に移しなさいと、そういうふうな教えではなかったかと思っております。現在では私の座右の銘の一つになっております。

先ほど来、質問致しましたように、人の輪を大事にする住みたくなるまちづくりや、徒労に終わらせないため、政策はじっくりと腰を据えて取り組んでいただきたいものです。今後の津奈木町の発展を願いながら私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、8番、寺本信介君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、1番、上村勝法君の質問を許します。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村勝法です。おはようございます。議長の許しがありましたので、通告書どおり質問を致します。

暦の上ではきのうから彼岸に入りまして、いつの間にか朝夕、肌寒いぐらい涼しくなり、日中は——本日は雨ですが——すがすがしく、1年で最も過ごしやすい時期に差しかかったのではないのでしょうか。先日の台風18号もどうにか直撃を免れ、大事に至らなかったことを幸いに感じております。

さて、7月25日から新町長体制となりまして初めての定例会ですが、早速、町長選での公約されていまして出生祝い金も議決されまして、町の人口減少に歯どめをかける一つの策になるかと思えます。内容と致しましても、金額、条件、ほかの市町村に劣らぬ施策であるのではないのでしょうか。私ももちろんのこと周りに広めますが、町の皆さんも津奈木に住むメリットがまた1つふえたことを周囲に伝えていただきたいと思います。

それでは、本題に入ります。私も町の人口減少に伴い、地区の機能が低下しているところも見受けられ危惧しております。

現在、津奈木町には辻地区を入れまして22地区ありますが、このうち65歳以上の方が50%以上を占める地区が3カ所あります。まず染竹地区の53.6%、次に日当地区の52.6%、そして辻地区の50%と、40%以上の地区も含めると12地区ありまして、限界集落また限

界集落になりつつ地区を合わせると、半分以上ではないでしょうか。

今後、協働作業、活動、また催し物、お祭りごとなど、社会的共同生活を維持するためには困難になりつつあるかと思われます。各地区により世帯数が多いところとか、地元は伝統的にみずからで守っていくなど前向きに頑張っていく箇所もあるでしょうか、年齢的、人数的に無理が生じているところもあるかと思われます。

当然、組織、団体、その中の関係もありますから、一度に地区の編成を組み直すことはじっくり協議しないとしないのですが、町としては近い将来、統合する考えはないのか伺います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

まず、行政区の成り立ちと申しますのは、歴史的な背景や地縁や血縁などの地域事情も多々ございます。その中で一応、行政区の統合自体を町が強制的にと申しますか、行うということは現在は考えてはおりません。

ただ、自治区が自主的に行いたいとか、議員おっしゃられるとおり、地域コミュニティ活動が困難な小さな地区が統合についてぜひ考えたいということであれば、町としては少しでも円滑に統合できるよう諸問題の調整などを行って、協力してまいりたいというふうに現時点では考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 理解致しました。やはり地区の運営も、今後、人手不足、全体的に高齢化していきますので、密に協議し状況を把握しながら運営していきますことを望みたいと思っております。

続きまして、2番目の質問に入りますが、あと2週間余りで町民体育祭の本年度最後を締めくくる陸上競技大会が行われます。プログラムを住民に負担のかからぬように配慮した構成になり、時間も短縮されたようで、中には種目の簡素化で残念がられるスポーツ精神旺盛な方もおられるかと思われます。

しかし、世帯数も少なく平均年齢が高い地区は、それでも選手参加者を募るのに苦慮されていると思うが、統合する考えはないのかお伺いしたいと思います。そして、そのようにした場合、また種目の復活、団体競技などを行うこともできるのではないかと思います。どのようにお考えなのかお願い致します。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） では、議員の質問にお答えします。

議員御指摘のように、地区によって陸上競技大会では、以前から地区内に小学生等参加できる

人がいない、また少ないので参加できない種目がある、改善してほしいというような要望がっております。

そこで、今回、地区の体育部長にアンケートをとり、その結果をもとに教育委員会事務局で検討を重ね、種目等の改善案を作成して、体育協会理事会に諮り了解を得ましたので、8月の体育部長会議で改善案を示したところです。

体育部長からは、これで選手探しが随分楽になった、公平で適正な配点基準になったと評価を得たところです。以前から少しずつ改善を加えておりましたが、今回大幅に改善しましたので、しばらく状況を見守りたいと考えています。

また、盆の時期に実施しています野球と競舟、それに5月に行っているソフトボールとミニバレーボールについても陸上競技大会が終わった時点で全地区の体育部長に町民体育祭全体についてのアンケートを再度実施する予定にしています。その結果をもとに、町民体育祭のあり方を含めまして検討してみたいと考えています。

したがいまして、現時点では運動種目や参加ルールの変更や改善等の工夫によって対応しようと考えておりますので、町民体育祭に関して地区の統合については現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（林 賢二君） 1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） それでは、体育部長からアンケートなどをとりまして、その後、住民の方々に調査をとるのがちょっと不安でしたので、体育行事全般で考えますと、例えば住民からそういった意見を取り入れて調査しまして、例えばなんですけど、消防団編成の7分団あるんですけどその区分けとか、少し本題から外れますが、新しい種目などに関して女性の参加とか、また男女混合の競技とか、また室内での競技をふやすとか、時期によってとか大会種目の変更などをですね、柔軟にパターンとか角度を変えながら対応していただければ、そのとおりよく考えていらっしゃるのかと思ひまして、少し安心致しました。そして、本来、目的ある住民の交流機会として親睦を深め、体力を維持・向上しつつ、楽しく健康で町の活性化に努めていただきたいと思っております。

このようなことは日本全国地方における悩ましげな問題でもありまして、少しでも住民の負担を軽減できるように考えていただきたいと思います。

各地区におきましては住民ばかりではなく、そこの区長、民生委員、今申しました体育部長、区長に当たりましては、最近新しく選任されまして、報酬等も少し引き上げてあるとは思いますが、なかなか手がいない、まして、また民生委員とかは奉仕が目的であって、活動費も一部は町からの支給はされてあるとは思いますが、本当御苦勞されているかと思われま。体育部長

に関しまして、なかなかやりたがる人もおりませんし、そのほかの役職の方々もいっぱいおられるかと思えます。

こういったさまざまな役員の方々も、各課の、総務課、住民課、教育委員会とか、そのあたりと連携を図りながらですね、今後やりがいがあり、みずから進んで役職などを務めてもらえるまちづくりができたかなと思ひまして、町の考えはどうなのかお聞きしたくて御質問致しました。簡単ではございますが、以上で終わらせていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 以上で、上村勝法君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） ここでトイレ休憩を行いたいと思ひます。25分から始めたいと思ひます。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、久村昌司君の質問を許します。

○議員（4番 久村 昌司君） 皆さんおはようございます。4番、久村昌司です。議長の許しがありましたので、先日通告書を提出したとおり、順次質問をさせていただきます。

20年ぶりの津奈木町町長選が過ぎ、早いものでもう2カ月がたちました。まずは、改めて山田町長、御就任おめでとうございます。

就任されてから2カ月ですが、少し早いかと思ひましたけれども、今回新たな町長のやっぱり気持ちというのを確かめておくのが大事なんじゃないだろうかと思ひまして、質問を所信表明の中から3つを取り上げ質問をさせていただきます。

まず、出馬時の公約で、出生祝い金の創設が議会初日、無事議決されました。あと高校までの無料化と医療費の無料化、保険料の負担軽減を平成30年度から実施できるよう努力していくと表明されました。現段階でどのような構想、または政策を考えているのか伺いたいと思ひますけど、先ほど橋口議員の中にも質問がありましたけど、少し類似した部分があると思ひますけど、よろしくお願ひします。

まずは、医療費の無料化について、無料化した場合ですね、対象者数と町の負担がどの程度になるのか、担当課長のほうにお尋ねします。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

高校生までの医療費の無料化を実施した場合の対象者ということで、平成30年度の対象者、

大体120名ぐらいを予定を致しております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 120名程度と言いますけれども、町の負担はどれくらいになるのかお伺いします。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） 失礼しました、町の負担につきましては、平成28年度の中学生の実績が全体で325万円ございました。対象者が119名です。一人当たりが約2万7,000円余りですので、高校生120名予定をしておりますから、大体320万円余りの負担になるかと思えます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） わかりました。

次に、保育料の負担軽減ですね。橋口議員の質問の中でも、答弁の中で、芦北町と同額か、または安くなるように考えていると答弁がありました。ぜひ検討いただいて実現を望んでおります。

ただ、本年3月の議会でも、川野議員でしたかね、一般質問で、国の施策により平成28年度から第2子が半額、第3子以降の無料化の軽減措置が図られておりますが、年収360万以下の世帯が対象になっており、29年度予算要求において年収制限を撤廃して予算要求を行ったとの答弁がありました。

その中で、まず独自の施策としてですね、平成30年度の予算要求を行うのか伺いたしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） 年収制限を撤廃するのということなので、撤廃した場合、町の負担が約900万円必要になりますので、今回の山田町長になりましてから、出生祝い金制度や、今御質問の高校生までの医療費無料化、または保育料の軽減等ですね、今後実施をされていくだろうと思っております。

町の財政状況、また保育料に関しては国・県の動向を見ながら、全体的に検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 負担が約900万ということであります。町の情勢もいろいろあると思いますが、ぜひともこの無料化に関しては、もちろん町長の所信表明でもありましたよ

うに実現していきたいということなのでですね、ぜひとも実現に向けていければと思っていますが、最後に町長にお尋ねします。

また、高校生までの医療費の無料化と保育料の負担軽減を30年度から、あと実施されるのか伺いたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） この辺に関しましては、一応私が選挙である程度皆さんに申しましたと
いいですか、でございますので、30年度から高校生までの医療費の無料化、それと保育料の、
先ほどありました芦北町に負けないような、そういうような施策を30年度から一応やっていき
たいと、このように考えております。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 今町長の答弁がありましたように、30年度から実施していくと
いうことですので、私たちもそういう目で協力をしていきたいと思っておりますので、本当、財政も今
も大変と思う中で、ぜひ実現してもらおうようよろしくお願い致します。

次に、農林水産業の振興について伺います。

先ほど寺本議員のほうでも質問がありましたが、少し本当類似していますので、その中ですね、
先ほど倉本課長が質問の折、特産品のブランド、新開発商品などは今後は難しいという答弁があ
りました。それを聞いてちょっと、難しいというのはどういうことなのかと思ひましてですね、
もしよろしければ、このどういう意味で難しいと言ったのか、お答えをさせていただければと思
いますが。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 先ほどの寺本議員の質問の中で、回答で特産品・特産物の開発、定
着は難しいということで答弁を致しました。

その、どういったことでそういうことを言ったのかということだと思ふんですけれども、なか
なか今、つなぎFARMということで、無肥料無農薬ということでやっているわけなんですけれ
ども、特に今、その中でスイートスプリングは無農薬無肥料で、今現在、特産品化ということで
津奈木町で売り出しております。こういった品物が今後も出てくればいいんですけど、なかなか
どういった品種、どういったものを今後売り出していくかという、そのところでなかなか苦慮
しているところです。

なかなか無肥料無農薬ということになるとなかなか収量も少ないもんですから、どうしてもや
っぱり収量が少ないと、価格をやっぱり上げて販売をしないといけない、そういったところで定
着が難しいということで多分申し上げました。

しかし、やっぱり津奈木町にとっては生き残っていくためには、特産品の開発は重要ですので、

生き残っていくためには最大限に努力したいというふうに考えております。いろんな知恵をいただいて、これからも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） わかりました。ちょっと言い回しが悪かったということですので、本当、確かに厳しい状況かもしれませんが、皆さん協力し合って、新しい特産品を開発していただくような方向に向けていただければと思っております。

済みません、私の質問に入りますけど、寺本委員と類似していますが、作物の高品質化・ブランド化、耕作放棄地等などに加え、近隣市町村を参考に単独の補助事業にも取り組み、細やかなケアを行っていくと表明されました。ここです、現段階でも結構です。どのように取り組みたいと考えているのか伺いたいです。

○議長（林 賢二君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 所信でも本当に申し上げましたけれども、単独の補助事業、これにつきましては、本町生産者の多くの方が国などの補助対象要件に合致しないことがありますので、それを国・県制度にはない細かい要望を実現して農業振興を図る必要性を感じております。

現段階では、具体的にこれをする、あれをするというのではなくて、近隣市町村でいろんな独自の施策、これをやってございます。それを振興課を中心に、どういうのを実施をされているのか、それが津奈木に合うのかどうかを検討してですね、町独自の生産者、そういう方々の要望を受け入れながら、町独自の補助制度、これを考えていきたいと、このように考えております。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 単独でほかに補助のないようなところに、細かなところにも補助事業をしていきたいということです。

また、耕作放棄地対策など、本当に非常に難しい問題が残っておりますので、その辺にも対応していただいてですね、今後、頑張って前向きに、よい施策になるよう努力していただければと思っております。

最後に、機構改革について質問を行います。

この質問についても、今まで質問がこれまでに幾度とあったと思います。しかし今回、町長も交代され、今回職場の機構改革が必要であると表明されました。今後どのような改革を考えているのか伺いたいです。

○議長（林 賢二君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 所信でも述べましたとおり、現在の役場の機構は大変大きな組織となっておりますが、それにもかかわりませず、総務課または振興課をまたぐ業務も多く存在してまいりました。また、企画立案する専門組織とすぐに実行に移せるフットワークの軽い所管が現在あり

ません。人事業務面でも、各管理職及び各班長の業務量と業務内容の差が大きくなってきております。その偏りが見られるところがございます。大きくはこの点に絞り改革を行いたいと、このように考えております。

具体的には、現在の町部局、3課課長ですね、3課で構成されており、さまざまな重要な案件が3人の課長に集中して、大変苦慮していると思われまます。役場管理職は教育委員会と議会事務局を除き7名いますので、新機構では新たな課を増設し、現在の課長権限を分散したいと。あわせて、課長をふやすことで、現在の審議員を縮小させていきます。

また班長についても、課の増設に合わせ増員したいとこのように思っております。この改革により、企画立案や地域づくりを主に行う課、住民福祉を主に行う課を新設し、現在、津奈木町政に活発な動きと福祉の充実を図り合わせて、現在の行政需要にマッチしたより効率のよい組織体系にもっていききたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） わかりました。今、ちょっとごめんなさい、2つの課を増設したいというふうな考えでよろしいでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私はそのように思っておりますが、課職員ですね、職員である程度、班長あたりでもんでいただいて、そこをある程度検討してですね、そこから結論を出すと、このように思っております。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） わかりました。本当、今まででもそういうので職員も大変だと思っております。こういうのが2つふえてスムーズな職場の流れになっていけば本当に喜ばしいことです。

それで、改革の内容は非常に好ましいと思いますが、即来月から実行することはできないと思っておりますので、改革に向けてですね、今後の予定、その編成のスケジュールなどわかっている段階で教えていただきたいと思っております。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

機構改革のスケジュールということですが、一応、町長の所信表明を受けまして内部で協議を行いました結果、新機構のスタートは、来年、平成30年の4月1日を目標に作業を進めていくということになりました。

スケジュールそのものがタイトなために、総務関係、会計管理者等も含めた総務関係におきま

して、たたき台となり得る組織素案を作成致しました。これはもう過去の班長会議等でもまれた資料等も参考にしながら作成致しました。既にその素案を各班長で構成致します機構改革作業部会へ送っております。

先週金曜日、第1回作業部会を既にもう開催してございます。今後はその作業部会において詳細な内容まで検討して、上部組織であります管理職で構成致します機構改革幹事会に送ります。幹事会は作業部会とともに調整しながら、本年11月下旬までには町長に答申をしたいというふうを考えております。

本年12月には、議員の皆様には機構改革の案の御説明ができるよう作業を進めてまいります。その際ですね、さまざまな御意見、御指導を議員の皆様からいただければというふうを考えております。

そして、来年1月には、機構改革による例規の改正等、かなり多くございますので、その洗い出しを終了して、2月には最終案の説明を再度、議員の皆様に行いたいというふうを考えています。遅くとも3月定例会までには関係議案を上程する計画で、一応今のところおりますが、これより早くなる可能性もあるかと思っておりますので、その際は御理解をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 平成30年度からもう実施するというところでいくと、本当これからを考えていきますと、年度末でいろいろ各部署も大変な時期になってくるとは思いますけど、本当、スムーズに機構改革のほうが進んでいただければと思います。

それでどうかやりがいのある、また仕事がやりやすい職場づくりを皆さん一丸となって目指して行って、頑張ってもらえることを願います。

最後にですね、以上で私のきょうの質問を終わらせていただきます。冒頭に申し上げましたように、町長、就任2カ月足らずでありますけど、本当、町長が思われる方向性ちゅうのをですね、私たちが本当にしっかり受けとめて、そういうふうにはちゃんと聞いておかないといけないと思ひまして、今回質問を致しました。

これからは新たな町政に向け、互いに切磋琢磨し、また協力し合い、住みよい街にしていただくようお互い頑張っていこうと思います。

これで質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、4番、久村昌司君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、午前の部の一般質問を終わりたいと思います。

午後は1時より始めたいと思います。

午前11時44分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続きまして、会議を進めます。

次に、3番、澤井静代君の質問を許します。3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） こんにちは。3番、澤井静代です。議長の許しがありましたので、先日提出致しました通告書のとおり順次質問を致します。

質問に入ります前に、少し時間をいただきます。今回は午前中の一般質問の皆さんと重なる部分が多々出てきますが、よろしくお願い致します。

先週末の台風18号は、大型台風の情報に自然の猛威には逆らえず、ただただ災害が起きないことを願い祈りの時間でした。こちらは大きな災害もなく、ほっと胸をなでおろせましたが、国内ではあちらこちらで甚大な災害をもたらし心痛めております。

8月27日の夜は、日曜日にもかかわらず、役場防災担当者と社協職員に出向いていただき、地区公民館において自主防災組織のメンバーによる災害図上訓練を実施致しました。地区内の地図をもとに危険箇所のチェックや避難所までの道路の確認と有意義な時間でした。今後は災害上、運営訓練等も必要ではと考えています。

本町におきましては、7月25日から山田町長によります新体制でのまちづくりがスタートしました。早速公約の一つでもありました子育て支援事業の出生祝い金を創設され、それも10万円の祝い金を打ち出され、4月にさかのぼり平成29年度からの取り組みとして実施していただき喜んでるところです。

8月23日、熊日朝刊では、厚生労働省の方針として「未婚のひとり親保育料を軽減へ」の見出しで記載されておりました。冒頭だけ読ませていただきます。

厚生労働省は、未婚のひとり親が子供を保育所や児童養護施設に預ける際に、保育料などの負担を軽減する方針を決めた。子ども・子育て支援法の施行令を改正し、2018年度中の開始を目指す。18年度予算の概算要求に関連費用を盛り込む。夫婦が死別や離婚によってひとり親となった場合は、税法上の寡婦控除によっての親の所得から一定額が差し引かれ保育料なども軽減される。しかし、結婚の経験がない親は適用外のため、婚姻の有無による差が出ている。

後は省略致しますが、こういうふうに関も子育て支援には力を入れて取り組まれるものと期待をしております。

本町におきましても、保育料の負担軽減、高校生までの医療費無料化につきましても平成

30年度から実施できるように努力をされるようですので、大いに期待を致しております。

町長の就任式では、町伝統の競舟大会を引き合いに、「一緒に旗を振り、鐘をたたき、かじを取って、かいをこいでほしい、このことが町発展の原動力になる」と職員に訓示をされたと聞いております。

住民の要望としまして、1、職員の接遇、2、専門職の育成、3、係の復活、4、座談会の開催等が届いております。住民の方に津奈木に生まれてよかった、住んでよかったと感じていただけるように議会も努めてまいりますので、それぞれの立場で切磋琢磨しながらまちづくりをしていきたいものです。

また、10月7日から始まるホテル裸島のプロジェクトには、私も商工会女性部の一員としてボランティア活動に参加しますが、役場職員の方も多くの方が参加をされるようで、うれしく思っております。多くの住民ボランティアの参加で来ていただいた方に心地よい時間を過ごしていただけるように、おもてなしに努めてまいりたいと考えております。

それでは、1番の①の質問に入ります。

物産ギャラリーグリーンゲイトはアンテナショップとして、アートポリスで北山孝二郎さんの設計で、平成4年6月に完成をし、オープンをしたと思います。私も当時の一従業員として、空だったグリーンゲイトに物を入れ販売できるまでに携わってきましたので、どうしてもグリーンゲイトには頑張っていたきたい、そういう思いで、もうあんまり何回もそぎゃん聞くなとおっしゃいますけど、また質問させていただきます。

これは平成28年度の繰り越し事業で、これからリニューアル工事に着手をされますが、改めて工事内容と工事費の説明を求めます。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

工事内容につきましては、1つ目がトイレの改修工事です。現在の男子トイレと女子トイレの部分を男子トイレに改修をし、冷凍冷蔵庫室及び倉庫部分を女子トイレに改修をします。洋式トイレ及び小便器の数は変わりませんが、トイレの広さが今の広さに比べますと2倍程度の広さになり、ゆったりとしたスペースとなってきます。新たに赤ちゃんのおむつがえができるようにベビーシートや姿身の鏡が設置され、トイレ内で化粧をすることができます。

2つ目が、かんきつ類の箱詰め作業を行う倉庫を整備します。現在別の施設で作業を行っております。今後はグリーンゲイトの建物裏側で作業ができるようにストックヤードを整備します。

3つ目は、一体店舗の改修工事です。少量のかんきつや季節の果物を箱詰めして店頭での販売、産地直送便で送るための箱詰め作業室や果物、冷蔵品、冷凍品を保存するための冷蔵庫、冷凍庫を置けるようにします。

また、販売スペースも内装の改修とガラス越しに日差しが室内のほうに入り込みますので、熱を防ぐためにガラスの一部を二重ガラスに取りかえます。商品の配列を安くするために陳列台の製作、配置がえを行います。店舗北側には憩いのスペースとして新たに屋外テラスを整備します。

4つ目は、グリーンゲイト広場に常設の屋根かけテントを設置します。朝市やイベントでの販売スペースとして、またはイベントがないときはゆっくりくつろげることができる常設の屋根かけテントを設置します。今回の改修工事に伴い、仮店舗での営業を行うためのプレハブを設置します。

以上の工事内容については、当初計画より変更されている内容もありますので、国、県、協議を行い、補助事業で実施できないこともあります。9月の補正を含めまして、総予算額は9,011万9,000円となります。工事費については、現在実施設計業務の中で積算を行っております。9月末には確定する予定ですので、現段階はわかっておりません。

以上です。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 補助対象外になるかもしれないというのが出てきましたが、どこから付近がもしかしたら無理なのかなというのがありましたら、お願いを致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 先ほど店舗内の改修工事ということで説明をしまして、今回建物北側に新しくテラスを設けるといことが当初計画に入っていなかったもので、その分については国、県と協議を行って、もしかしたら補助対象でできないかもしれないということがあり得ます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） もし、対象にならなかった場合ですね、金額的にはどれぐらいを見込んでらっしゃるのでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 金額については、9月末で金額を確定しますので、その時点で財政部局と協議をしまして、どうするか検討したいと思います。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 金額についてわかりました。

工事、結局今回はいろんなところを扱うこととなりますよね。まず外の倉庫、今まであった倉庫も壊されるんでしょし、それに伴ってまた新しい、今そこのタケダさんところですか、あそこで選別をされている作業もグリーンゲイト周辺でできるようになると聞いておりますし、それ

にトイレの改修。店は今度はプレハブで、また温泉の駐車場内に来るんですかね。で、販売をするということになるんでしょうから、それは全部ひっくるめて一つの業者さんに決まるということなんですかね。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） まず、倉庫の解体なんですけど、現在受け入れ業者のほうと契約をして発注が終わっています。今回の改修工事については、国の繰り越し事業となっておりますので、分離で発注して2月末を目標にやっていきたいと思っています。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） わかりました。じゃ、結局期間的に繰り越し事業ですので、1社だったらどうなるのかなという思いもありましたし、そこら付近は心配しておりましたので、分散して発注をするということで理解を致しました。

中につきましては、結局今、今回本当に物持ちがいいといえますか、古い資料が手元にありまして、古いグリーンゲイトがすっきりしている写真が載っている資料見つけてまして、これを見たときにですね、ああ、やっぱり周辺の木々も大きくなったなという思いがあります。

後ろのほうに先日回ってみましたら、やっぱりもうじめじめ感が出てきていますし、何本かあそこは落葉樹が主に植わっているんじゃないかなと思うんですが、今度の工事において木々の伐採計画、そういうのも含まれているのかお伺いを致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 今回の工事内容のほうに屋外のテラス、それと屋根かけのテント、それと倉庫の建設が予定されております。それに伴いまして支障になる立木については、今後の維持管理、建物の維持管理ですね、それと周辺の景観等判断しまして、町長と協議しながら伐採するかどうか決めたいと思います。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 町長と相談しながら今後決めていきますということですが、最初朝市をするに当たって、高齢化も進みテントを毎回建てるのが大変だから今最新式のテントをとという話がありましたが、それよりも結局常設的な建物で今後進められるようですが、そこら周辺もきれいにしないと、今のままでは用地的にも狭いですし、石垣のそばにあるツツジですか、ああいうのもありますし、大きい木も何ぽかありますので、すっきりした形で今後は多くの方が建物を有効にですね、外につくられる建物も有効に使えるようになるといいんじゃないかなと。

今後よりグリーンゲイトに頑張ってくださいのためにも、外部の応援も一つ必要じゃないかなと思いますので、いろんな方が来て外の建物で、趣味でつくられているものとか、そういうのを売っていけるような場所になって、人がより多く集まっていただける感じが出てくるといいんじゃない

ないかなと思っておりますので、本当に今回は1億近い予算をつぎ込んでグリーンゲイトリニューアルするわけですので、本当に今後の——「四季彩」はよくなりましたよね、リニューアルをして橋もできて、入館者もふえたということですので、グリーンゲイトもいいほうに向かうように期待をしているところでございます。

前のパンフレット見ますと、これは余談かもしれませんが、以前グリーンゲイト専用の箱とかありまして、自分で詰め合わせをして届ける、そういうのもあったので、もう一回何かオープン当時というんですか、それをじっくり私なんかも振り返りながら見落としてきた部分があるんじゃないかなという思いでおります。

続きまして、2番の質問に移らせていただきますが、今回28年度の繰り越し事業、それが11月から2月、先ほどの説明では2月いっぱいぐらいで終わったらいいかなという思いで話されました。

その設計者、たびたびこの北山先生の話は出てきますが、設計者の同意に時間を要し、工期が11月からになってしまったというような説明であったと思いますが、グリーンゲイトにおいては最も忙しい時期といたしますか、津奈木にとりまして、かんきつがいろんなかんきつ類が出てきますので、グリーンゲイトの商品がにぎやかになる季節ですよ。この季節というのは、グリーンゲイトはもちろん望んでいなかったのではないかと思いますし、どうしてここまでずれ込んでしまったのか、どういうことを今回設計者に同意を求められたのかを伺いたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

補正予算でも説明をしましたが、グリーンゲイト側と協議をする中で、店舗内のレイアウトは決まらなかったこと、建物裏の倉庫の位置を決める際に当初設計をされた北山さんと協議する時間を要しました。グリーンゲイト側も売り上げがふえる12月までには完成して、営業したいと思っておりました。

設計者の同意を求めた内容につきましては、4月上旬、町から設計者へ今回グリーンゲイトの改修を計画しております。詳細については、業務委託を受注された設計事務所より協議をさせていただきますと連絡をしました。4月と5月に改修工事のプランについて協議を行い、6月に設計者へ建物の現状と改修内容プランについて協議を行いました。

内容は内部、外部、後づけされた裏側の倉庫も含めた工作物、棚、飾り、照明器具を撤去し、建設地の状態に戻します。店舗と一体とした空間をつくるために、店舗裏河川側にテラスを新設します。トイレを広くして、利用しやすいトイレに改修をします。建物裏側にかんきつ類を箱詰めするストックヤードを新設しますと説明を行いました。

設計者側の回答としましては、後づけされた工作物を撤去してもらうことは大変ありがたいで

す。新設のストックヤードは、壁の素材を季節に合わせてシンプルな形で計画をしてもらいたい。また、建てる位置を設計者から提案をされました。設計者から提案を受け、プランの見直しを行い、前町長と協議の上、設計者へプランの変更点を説明して同意を得ております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 今、結局あそこというのは建物だけではなくてタイル、時のカプスールとかもあります。タイルで狭くなって方向を示すとか何かそういう感じでもなってますよね。あれというのは敷地全体を北山孝二郎先生の作品として今後も見ていかないといけないのか、庭といいますか、土の部分を建物にくっつけてじゃなくてですね、土だけをどうにか、土の部分だけを何かをしたいと思うときにも、やっぱり今後とも相談というのが必要になってくるんじゃないでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 今回のアートポリスにつきましては、建物とグリーンゲイト前の広場、池とか時のカプスールですかね、あれも含めたところのアートポリスになっていると思います。

次のグリーンゲイト前の広場の改修とかタイルの見直しですね、についても設計者のほうと協議をしながら進めていきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） ずっと、じゃ北山先生の了解を得ながら、あそこは進めていかないといけないというふうに理解していいということですね。

今後、スイートスプリングを選別する倉庫ですか、今度できる倉庫は。あれが事務所の横、キューティクル周辺ですね、にできるとなると、私この前ちょっと審議員のほうにも話したと思いますが、ミカンコンテナを使いますよね。そんな倉庫自体は大きくないと思いますので、今度はそこら付近のすっきり感といいますか、そういうのが保たれていくのかなという不安がありますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 倉庫につきましてはですね、幅3メートルの約10メートルぐらいの平屋の倉庫ができます。基本的なその中に、ミカンコンテナをサイズごとに選別する機械、それと送る場合に箱詰めされたやつを中に入れると。生産者が持ってきたミカンについては、今の駐車場になっている合併浄化槽の上ですね、あそこに屋根かけのテントを設けますので、そちらのほうに生産者の持ってきたミカン置いて、その後、倉庫内で選別をして箱詰めをします。

あと、要らなくなったミカンコンテナについては前のほうで、ぴしゃっと感じて整理整頓を

してもらおうように、こちらからもお願いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） そうですね、計画ができてしまった以上は、あとは、みんなで生産者の方とグリーンゲイトの方できちんと見苦しくないようにといたしますか、常に整理整頓を心がけていただくしかないということになりますので、でも本当にそこだけは今私も危惧するところでもあります。

それでは、もうこちら付近で③に移らせていただきます。

今回、約1億近くかけてグリーンゲイトを改修をします。そして、南九州自動車道の水俣インターの供用開始も平成31年3月末に控えております。そうなってくると、グリーンゲイトがお客様に訪れた施設になってほしいと強く望んでいますが、より充実を図っていくために、今回のリニューアル工事の後の何か新たな構想をお持ちであれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） リニューアル工事については、グリーンゲイト側と十分話し合いを行い、販売戦略の専門家にも参加をしていただいておりますので、単なる模様がえではなく、より具体的に何をどう売るのか、どう見せるのかという視点の整備になるものと思っております。そのためグリーンゲイトには特産品の開発、販売や観光の拠点としても成果が発揮できるよう期待しております。

四季彩橋の完成後、「四季彩」駐車場からのお客様の動線が変わり、グリーンゲイトのほうへの客足が遠のいている状況ですので、水俣インターが供用開始した後もお客様に立ち寄っていただけるよう考えていかなければならないというふうに考えております。

リニューアル工事によりまして、若者が集まってくるようなカフェテラスふうなものもできるようですので、さらに若者や若い家族がですね、立ち寄ってみたいというふうに思うような仕掛けは必要だと思っております。

まず、リニューアル後のグリーンゲイトに足を運んでもらうため、グリーンゲイト広場においていろいろなイベントを実施したいというふうに思っております。

また、グリーンゲイトや「四季彩」に立ち寄られた方に、通信料を気にせず津奈木町の魅力を情報発信してもらうため、くまもとフリーWi-Fiなどの公衆無料Wi-Fiを設置したいというふうに考えております。

加えて、グリーンゲイトを起点とした大自然の舞鶴城公園を散歩してもらうための方策も進めたいというふうに考えております。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 今いろんな思いを語っていただきました。確かに現在第2土曜日

ですか朝市が行われていますが、月に1回と言わずいろんな方の力を借りながら、音楽だったりいろんなイベントが、先ほど私が申しましたように、何か趣味の方たちがあそこでちょっとした販売をしてくださったりとか、とにかくいろんな工夫をみんなですていかないといけないと思います。

今みんなから聞こえてくる声は、まず商品が少ない。私がグリーンゲイトにいたころは、何といますかいろんな、あの当時の加工品が残っているのは、津奈木漁協の商品だけですよ。タチウオのみりん干し、グチのみりん干し、塩干し、その後、このみ漬けができましたけど。

J Aさんがかかわってくださっていた漬物関係に関しては、今一切もうつくっていらっしやらないんだろうなと思いますが、身近な商品というのがありませんので、どうしても今後6次産業といますか、何かを誰かにつくっていただきたい。うちはどうしても何かやっぱり、役場に指導権を握っていただかないと、町民でここまで頑張るぞという方はなかなか少ないように、私も商工会の一員ではありますが感じておりますので、いろんな仕掛けを今後も考えていただきたいなと思います。

続きまして、2番のつなぎFARMの取り組みについて移っていきたいと思いますが。これもグリーンゲイト、後々のグリーンゲイトの販売にかかわってくることですので、ぜひ今回一緒にと思って質問をさせていただいております。

まず、質問に入ります前に、17日のRKKの番組「ガイアの夜明け」、皆さんも見られたことあると思いますが、新潟県の雪室ブランドが紹介をされていました。雪室とは、貯蔵庫を雪で覆う大きなかまくらといますか、その中で熟成をさせ野菜や果物の味に付加価値をつけ売り出すという取り組みでした。これはまさに雪国の人々の雪に寄り添った考えから生まれたもので、この時は高知県の四万十のクリや佐賀県のレンコンなどが紹介をされていました。

別の取り組みでは、野菜シートを開発し、巻きもの、ノリ巻きみたいな、ノリと同じに使った巻きものですね——や、野菜シートをカップ、よくお弁当に使いますが、ああいうカップにしたリ、または野菜シートで折り鶴をつくり、それをゼリーで固め、お菓子をつくるなどが紹介されていました。鹿児島では桜島の火山灰で魚を挟み、おいしさを引き出される取り組みが紹介されていました。

そういう中で、うちもつなぎFARMの取り組み、安全・安心な食と農の確立事業として現在取り組みをされていますが、①の質問に入ります。平成28年3月定例議会においても一般質問に出されましたが、中学生と一緒に取り組んでいる大根やサラ玉以外にどんな野菜や果物の栽培に取り組まれているのかお伺いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 御質問の果物、野菜についてですが、まず野菜については、その季

節の野菜を全般的に栽培をしておりますが、代表的なものとしてヒゴムラサキ、スティックセニョールなどを栽培しております。そのほか耕作放棄地解消後の圃場では、安納芋、無肥料無農薬栽培をされております。

かんきつ類では、スイートスプリングについては部会としても取り組まれております。そのほかデコポン、はるかなども一部取り組んでいる方もおられます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 今、課長から答弁をいただきましたが、農家の数ですね、何人ぐらいの方が果樹部門、野菜部門で取り組まれているのかわかりましたら答弁をお願い致します。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 濟いませぬ、ちょっと数を把握しておりませぬので、濟いませぬ。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） きょうは担当の財部審議員が、お父様の御不幸で御欠席ですので、はい、わかりました。

今、前回の答弁で農業実践塾で無肥料、無農薬や減肥料、減農薬による管理栽培の方法などを果樹班と野菜班ですか、で開催しているという答弁を伺っております。

余談ではありますが、私の実家は甘夏を主体とした減農薬栽培を営んでおります。一番古い木が、私が小学校1年生のときに植えられたものです。普通栽培当時はJA出荷でしたが、現在はグループをつくり個人販売と生協販売を致しております。デコポン栽培が始まったときは、両親はもう高齢だから自分たちには無理ということで、このまま甘夏で行くという判断が今ではよかったのではないかなと感じております。

そのとき亡き父は、いいミカンをつくるには、減農薬栽培ですからね、どれだけミカン園に通ったかだと言っておりました。現在では生協のお世話をしていただいでくださる方や購入者が直接おみえになり、一緒に作業をされたり、宿泊をされるなどの交流事業も行っております。

ちなみに、ことしのミカンにつきましては、苦情はなかったようでした。栽培果樹は自宅裏に親戚用の不知火ですね、デコポン。1町ほどのまとまった園には甘夏を主体にパール柑、紫ザボン、レモン、日向夏などが、主体は甘夏ですので、ほかのは自分たちの楽しみですが、そういうのが減農薬栽培でされていますので、ある程度減農薬で商品をつくっていくというときには参考になるんじゃないかなと思って、話をさせていただきました。まして最近では、甘夏も紅甘夏のほうが何か都会には受けているとか、またハッサクにつきましても、紅ハッサクができていますので、八代のほうでは今紅ハッサクを今栽培に取り組んでいるという話も聞いております。

私の思いではイチジクはできないのかな、私自分が大好きなもんですから、そういう思いでも。

だから何と言うんですか、やっぱりうちでもいろんな先につながるグリーンゲイトも、後々は産直ができるぐらいの商品が年間ですね、できると、それも一つの大きな取り組みになっていくと思いますので、参考までに話をさせていただきました。

それでは、②の質問に入らせていただきます。この自然農法での取り組みは、ことしで4年目に入っていると思います。こういうのは短い期間で結果を出せる取り組みではないことは十分わかっていますが、今4年目ですね、3年間取り組まれてきて、担当の方がどういう成果を話していらっしゃるのか、きょうはお休みですので申しわけございませんが、これまでの成果と今後の希望、そういうのがあったらお聞かせをいただければと思います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 御指摘のとおり、簡単に成果が出るものではありませんが、現在の日本の農業として、肥料、農薬に頼った慣行栽培が主流ですが、海外ではオーガニックの農産物や食品が当たり前の時代になっております。日本でも有機栽培や自然栽培の農産物が非常に注目されており、つなぎFARMの取り組みを知っていただき、商品を販売していることで、少しでも農家所得の向上につながることを望んでいるところです。

これまでの成果としまして、まず、耕作放棄地を解消した畑での中学校、小学校との連携による寒漬大根、サラダタマネギです。中学校との連携で大根を無肥料、無農薬で栽培し、水俣、芦北地域の特産である寒漬大根をつくっております。本事業の野菜講習会で指導を仰ぎながら栽培を致しまして、ここ数年順調に大根が生育している状況です。

寒漬については、本事業で導入しました寒漬切り機、マイコンスライサーですが、これを有効活用しながら製品づくりを行っております。自然食関連の都内大手業者との取引もですね、既に始まっておるところです。今後は寒漬大根の味つけの商品も販売していく計画になっております。

サラダタマネギについても小学生に定植収穫作業を体験してもらい、東北や熊本市内の被災した小学校に一部送るなど交流を行っております。また、家庭で食ったり、学校給食にも利用するなど、食の大切さ、地域農業の実情、肥料、農薬の環境に与える影響など、食・農・観光を同時に学んでいるところです。このように小中学校と連携し実施することで、地域農業のすばらしさを伝え、将来農業後継者とつながっていくと期待しているところです。

さらにサラ玉では、若手農家がつなぎFARMの取り組みに沿った栽培方法で現在チャレンジをしており、ことしで2年目になりますが、初年度手応えを感じ昨年よりも面積をふやす予定とのことでした。

今年度新しい取り組みとしましては、古中尾地区の水田で酒米として最高級の山田錦の実証栽培もチャレンジしており、将来的に亀萬酒造とつなぎFARMのコラボ商品として日本酒を製造し、津奈木のこだわりの酒米を使った津奈木町の日本酒としてPRをしていきたいというふうに

考えております。

スイートスプリングについては、無農薬栽培による樹上完熟の黄金スイートとして人気が出ており、また加工品としてジュースも販売を開始しまして、他の産地との差別化を図り、津奈木ブランド確立を図りたいというふうに思っております。

このほか消費者向けの料理教室や講演会なども開催し、食の大切さや肥料、農薬の体に与える影響などを学びながら、東京、大阪、福岡、熊本において都市圏物産展を実施し、農産物の宣伝、販売を行いながら観光についてもPRを行っております。このことについて少しであります、つなぎFARMの取り組みや商品、町のことも認知されてきており、継続的な実施が必要不可欠というふうに考えております。

今後につきましてなんですが、少しでもチャレンジしてくれる生産者の育成によるこだわり農産物の確保と魅力ある商品の開発、都市圏でのPR活動、グリーンゲイトを中心としたネット販売等を確立していき、本町が自然栽培や有機栽培の町として認知されるよう、これまでの取り組みで必要なものについては継続しながら、新たな取り組みを加えていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） ありがとうございます。子供たちの取り組み、野菜、無農薬で野菜をつくる、そういう経験というのは、私も生きていく上での指針の一つに経験が一番の教科書というのがあります。なので、すごくいいことだと思いますが、とにかく最終的には経済につながらないと意味がないと思っています。

今うちの町の取り組みには、私の恩師、弟の嫁——義理の妹ですが、2人参加しております、津奈木はいいねて、お金も要らずに参加できるという、ありがたい、そういう人にとってはすごくいい取り組みですが、果たして最終的な着地点、本当にこういうことをきちんとやりたいという目標を持って取り組んでいかないと、グリーンゲイトに貢献できるまでもなっていないと思いますし、そこら付近はやっぱり減農薬には何が適するのか、やっぱり周りからの話を聞きますと、水稻はもう無農薬じゃ無理ばいという話も聞きますし、ですね。

やっぱりそこら付近をちゃんと選別しながら、今後皆さん、とにかく町が音頭をとっていただかないと、よその町みたいに自分たちでというのはなかなか難しいところがございますので、ぜひ今後とも大いにいいことにはチャレンジをしていていただきたいと思っております。

私も本当に最初から言ってますように、グリーンゲイトには煩惱があります。どうにかして頑張っていただきたい、そういう思いで通いもしますし、いろんなチェックもさせていただきたいと思っております。今回のその設計の中でも、果たしてレジですか、あの階段の下でどうなるんだろう

と一人では思っていますが、できてみないとこれもまたわかりませんので、そこら付近は今後のでき上りを楽しみに待ちたいと思います。

最後のまとめとしまして、以前商工会の研修で訪れました徳島県神山町の物産館ですが、ここでは小さいかごですね、お一人お一人の専用のかごがありまして、その中で自分の商品、お一人お一人の商品を入れて売っていく。だから少しずつでも、私なんかも「できたしこでよか」と言いながら、いろんなそこそこの種類はつくっております。一番つくるのはショウガですが、芋であったりジャガイモだったり、自宅のそばではナスであったりキュウリだったり、ネギだったり、ニラだったり、いろんなのをつくっておりますので、そういう人はまだほかにもいらっしゃるんじゃないかな。

今回友達に配ったけど、少しぐらいなら出せるよと、そういう人の寄せ集めの販売のスペースもあってもおもしろいんじゃないかなと思っておりますので、とにかく振興課は次々といろんな事業がありまして大変だと思いますが、今後とも周りの意見も聞きながら取り入れていただいて、ますます町が発展していきますように。

高速のとにかく水俣供用開始が控えています。デコポンは心配しましたが、津奈木からも今みんな行かれています。あそこに行ったらいろんなのが商品がそろそろ、あそこも高速から近いですね。うちも、私なんかも、あ、うちはちょっと津奈木に寄ってから水俣行こうかなとか、帰りにはちょっと津奈木に寄って、津奈木から乗ろうかなと、それができるようにという思いがありますので、みんなで今後とも努力をしていけるようにと思っております。

きょうは本当に何回も質問致しまして、申しわけなかったですけど、グリーンゲイト唯一のアンテナショップでございます。少しの赤字は仕方ないという思いもありますが、できれば事業している場所ですので、ですね、黒字が出るようにどうにかできないのかなという思いで、また質問をさせていただきました。

これもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、3番、澤井静代君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、本日の日程は終了致しました。

本日はこれにて散会致します。お疲れでした。

午後1時47分散会

平成29年 第3回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第3日)

平成29年 9月27日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

平成29年 9月27日 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 陳情第1号 「協同労働の協同組合法 (仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書
- 日程第9 陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
- 追加日程第1 発議第1号 「協同労働の協同組合法 (仮称)」の速やかな制定を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 発議第2号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について
- 日程第10 議員派遣の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第12 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第13 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第3 議長の辞職
- 追加日程第4 議長の選挙
- 追加日程第5 副議長の選挙

- 追加日程第6 議席の変更
 - 追加日程第7 議会運営委員会委員の辞任
 - 追加日程第8 議会運営委員会委員の選任
 - 追加日程第9 水俣芦北広域行政事務組合議会議員の補欠選挙
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 陳情第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書
- 日程第9 陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
- 追加日程第1 発議第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 発議第2号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について
- 日程第10 議員派遣の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第12 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第13 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第3 議長の辞職
- 追加日程第4 議長の選挙
- 追加日程第5 副議長の選挙

- 追加日程第6 議席の変更
追加日程第7 議会運営委員会委員の辞任
追加日程第8 議会運営委員会委員の選任
追加日程第9 水俣芦北広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

出席議員（9名）

1番 上村 勝法君	3番 澤井 静代君
4番 久村 昌司君	5番 橋口知恵子君
6番 柳迫 好則君	7番 川野 雄一君
8番 寺本 信介君	9番 村上 義廣君
10番 林 賢二君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	総務審議員	吉澤 信久君
振興課長	倉本 健一君	振興審議員	下川 秀美君
住民課長	新立 啓介君	住民審議員	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君		

午前10時00分開議

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 認定第1号 平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2. 認定第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

日程第3. 認定第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4. 認定第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5. 認定第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6. 認定第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7. 認定第7号 平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（林 賢二君） 9月8日の会議において、各常任委員会に審査を付託しました日程第1、認定第1号平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、認定第7号平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。お手元に配付のとおり、各常任委員長から審査結果の報告書が提出されております。審査の経過と審査結果について、会議規則第37条第1項の規定により、各常任委員長の報告を求めます。

質疑は委員長報告終了後一括して行います。

初めに、総務振興常任委員長の報告を求めます。6番、総務振興常任委員長、柳迫好則君。

○総務振興常任委員長（柳迫 好則君） おはようございます。

総務振興常任委員長報告を致します。

9月8日の本会議において、当委員会に付託されました認定第1号「平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における総務振興常任委員会所管科目及び、認定第4号「平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第7号「平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」9月11日から26日のうち6日間にわたり審査を致しましたので、委員会における、審査の経過並びに結果を報告します。

審査に当たっては、担当課長及び担当審議員、担当班長の出席を求め、適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の成果はどうであったか、次期予算編成や行政執行に生かされるよう慎重

に審査を致しました。

認定第1号「平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、総務振興常任委員会所管科目について、主なものを申し上げます。

まず、歳入から報告致します。

町債で「多額の臨時財政対策債が計上されているが、交付税にどの程度算入されているのか。」との質問に対して、「臨時財政対策債交付税算入については、普通交付税の公債費で元利償還金の100パーセントが算入されている。」との答弁がありました。

次に、歳出について報告致します。

財産管理費で「倉谷工業団地の産業廃棄物について74.4トンの処分となっているが、現地を見る限り、残りを9年間では処分できないように感じたが、総量計算または、積算の再確認を行ってはどうか。」との質問に対して、「改めて現地の確認を行い、総量計算をしたい。」との答弁がありました。

地域振興費で、「光BOXの普及率はどれくらいか、また、目標はどれくらいなのか。」との質問に対して、「平成29年3月末で214件である。全世帯の2割程度まで普及率を上げたいため、NTTと普及に向け対策を検討している。」との答弁がありました。また、「ふれあい祭りなどでつなぎタクシーの普及も含め、PRコーナーを設けてはどうか。」との質問に対して、「ふれあい祭りで光BOXの体験コーナー設置を企画している。つなぎタクシーもあわせてPRを行い利用促進につなげたい。」との答弁がありました。

美術館費で、「モノレール運転及び展覧会監視委託料についての、婦人会の収支報告書はどうなっているのか。」との質問に対して、「美術館の受付業務、モノレールの運転及び展覧会監視委託料の契約、喫茶室の無償貸付の契約について、役場としては、モノレールの監視に1人、展覧会監視に1人、計2人分を支払っている。しかし、2人では休憩やトイレができないため、実際は3人の交代体制で行っているようである。喫茶部については人件費を入れると毎年120万円程度の赤字のようであるが、役場からの委託業務に当たっている3人のうちの交代要員の1人が喫茶室に入り、その委託料内で何とか運営しているのではないか。」との答弁がありました。

総務管理費の諸費で、「防犯灯の球がえの費用を考えるとLEDにかえたほうがいいのか。」との質問に対して、「LEDにすると工事費が高くなるが、今後は場所を精査しながら順次LEDへの交換をしていきたい。」との答弁がありました。

農業振興費で、「農業等原材料の生コン支給が9件分とのことだが、申請件数は多かったのか。」との質問に対して、「予定より多く申請があった。交付決定について各種要件をもとに優先順位をつけて決定している。中山間直接支払対象施設の場合はそちらで対応していただいたり、支給割合を設けて調整している。中には半分を次年度に回してもらったところもあった。平成

29年度は前年度の要求を勘案して予算を増額している。」との答弁がありました。

「企業業務拡大事業補助金について、詳しい内容を」との質問に対して、「小さくて強い産業づくりの中で、漁協の急速冷凍機購入費への補助として718万円と、南興建設へアボカドのハウス施設等に750万円補助している。」との答弁がありました。

「小さくて強い産業プロジェクト負担金について、マガキやアボカド、酒米等の事業は順調に行っているのか。」との質問に対して、「今の事業については3年間で実施し、本年度も募集をかけて引き続き取り組んでいるクラスターもあり、進捗については専門家の方を呼び、方向性の指導、進捗の管理などをあわせて行いながら進めている。」との答弁がありました。

観光費で「温泉センターの工事は終了したのか、また、ボイラーの耐用年数はどれくらいなのか。」との質問に対して、「大部分は平成27年度の大規模改修で終了したが、今後屋根の改修、文化センター周辺の温泉導水管の布設がえなどがある。ボイラーの耐用年数については、あと4、5年ではないかと思われる。」との答弁がありました。

土木費の道路維持費で、「臨時職員4名を雇用して道路パトロールと維持管理を行っているが、町内の建設業者に路線ごとに管理委託することは考えていないのか。」との質問に対して、「臨時職員2名を4名体制にしたときに、業者委託との経費を比較したところ、同額程度であったので臨機応変に素早く対応できる臨時職員を増員しました。今後は、災害時の対応もあるので、建設業者への委託も検討していきたい。」との答弁がありました。

橋梁維持費で「橋梁の補修工事は今後どのような計画をしているのか。」との質問に対して、「橋梁長寿命化計画に基づいて順番を決めているが、要望に対して国の補助金が半分であるため、内示の予算に合わせて行っている。」との答弁がありました。

消防費の災害対策費で、「職員手当とあるが警報発令時の職員の配備計画はどのようになっているのか。」との質問に対して、「当直者2名から、総務課1名、振興課1名の警報当番者に連絡を行い、登庁します。警報が継続し降水量がふえる場合は、防災計画に基づき、時間雨量が30ミリを超えたら総務課長に連絡し、次に町長へと段階的に連絡を行い、その後各課長が登庁してからの判断となる。」との答弁がありました。

以上、慎重審議の上採決した結果、認定第1号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号「平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

歳出で、「メーター器交換業務委託料が計上してあるが、どこに委託するのか。」との質問に対して、「メーター器は町が支給して、交換作業のみを町内の業者に委託している。」との答弁がありました。また「水俣市に多額の水道使用料を支払っているが、小津奈木地区の水源確保はどうなっているのか。」との質問に対して、「小津奈木地区の管理棟の敷地内に、ボーリング調

査を9月中に入札予定である。」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、認定第4号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第6号「平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

執行部より説明を受け、慎重審議の上採決した結果、認定第6号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第7号「平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

総務管理費で、「分譲地定住促進事業補助金を計上して、さまざまな施策を行っているが、販売状況はどうなっているのか。」との質問に対して、「本年度の問い合わせは7件と、例年度より増加しているが、現在のところ、1件の販売にも至っていないため、PRに力を注ぎ、販売促進を図りたい。」との答弁がありました。

執行部より説明を受け、慎重審議の上採決した結果、認定第7号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

最後に総務課、振興課所管施設現地視察において、防犯カメラ設置8カ所、旧赤崎小学校、町営住宅西迫団地、倉谷工業団地、古中尾排水路、を視察しました。

以上で、当委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

平成29年9月27日

総務振興常任委員会委員長柳迫好則。

津奈木町議会議長林賢二様。

○議長（林 賢二君） 以上で総務振興常任委員長の報告が終わりました。

次に、教育住民常任委員長の報告を求めます。8番、教育住民常任委員長、寺本信介君。

○教育住民常任委員長（寺本 信介君） おはようございます。

教育住民常任委員長報告を致します。

9月8日の本会議において、当委員会に付託されました、認定第1号「平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、教育住民常任委員会所管科目、認定第2号「平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を9月11日から26日までのうち6日間にわたり審査しました。

審査に当たっては、担当課長、審議員、班長及び担当者の出席を求め、適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の成果はどうであったか、次期予算編成や行政執行に生かされるよう慎重

審議しました。その結果を報告します。

認定第1号「平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、教育住民常任委員会所管科目について報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

まず、歳入から報告します。

住民課税務班関係では、「不納欠損の基準は。」との質問に対して、「生活困窮（生活保護）等の地方税法の規定による基準を採用している。なお、執行停止等については銀行・給与等の調査を行う必要がある。」との答弁でした。

また、「徴税督促の件数は何件か。」との質問に対して、「徴税督促料は、12万700円で、1,207件である。」との答弁でした。

教育課生涯学習班関係では、「総合グラウンドの使用料より赤崎運動公園の使用料が多くなっているがその理由は。」の質問に対して、「総合グラウンドの使用は一般の利用が少なく、小・中学生の部活動等での利用がほとんどで、減免措置が行われているためです。また、赤崎運動公園使用料はグラウンドの利用はほとんどありませんが、旧赤崎小学校体育館の利用がほとんどを占めています。」との答弁でした。

次に、歳出について報告致します。

住民課税務班関係では、「賦課徴収費の需用費及び役務費に不用額が多いと思うが、予算的に近い額にすることはできないのか。」との質問に対して、「需用費については、本代等の消耗品と納付書等の印刷費用が含まれている。また、役務費は郵便料や銀行の口座振替手数料等が含まれている。そのため、前年の実績等による積算であるが、不足した場合は、通常業務に支障を来すので予算的には多目に計上している。」との答弁でした。

住民課住民班関係では、「個人番号カードの発行枚数は、どの程度か。」との質問に対して、「7月11日現在476枚発行され、407枚が交付となっている。住民の1割程度である。」との答弁でした。

また、「水俣病の相談窓口の相談内容はどのようなものがあるのか。件数は何件か。」との質問に対して、「相談内容は、温泉療養費の申請がほとんどで、平成28年度は、613件の相談があっている。」との答弁でした。

「し尿処理負担金について、収集されたし尿等は、どのように処理されるのか。」との質問に対して、「水俣芦北広域行政事務組合が（株）アール・ビー・エスへ1市2町分の処理を委託し、収集された汚泥、し尿は有機質肥料化され、RBSゴールドとして販売されている。」との答弁でした。

また、「町の負担と各家庭の負担があるのか。」との質問に対して、「各家庭は、収集運搬費

用、町は処理費用となる。」との答弁でした。

住民課福祉班関係では、「遺族会補助金が他の団体と比較し金額が低いのはなぜか。」との質問に対して、「平成28年度補助金は例年どおりの要求に応じて助成を行っている。ただし、遺族会は芦北町と合同での活動だったが、平成29年度からは町単独で活動を行うことになった。今後ヒアリングを行った上で、補助金見直しを行う予定である。」との答弁でした。

また、「シルバー人材センター補助金は、全部で約950万円かかっているが、この補助金は毎年必要になってくるのか。」との質問に対して、「初期投資分は、水俣市がセンターを立ち上げた経費から津奈木町負担金として、人口割16パーセントとして算出し支出している。また、地方創生加速化交付金事業分で、平成28年単年の事業経費となる。今後継続してかかる補助金は、センターを運営及び維持するために必要な経費で、毎年300万円前後の負担は必要になる。」との答弁でした。

保育園関係では、「保育園のテラス改修の予定はないのか。」との質問に対して、「前町長より、保育園の建てかえを検討するよう指示があっていたが、町の財政や今後の民営化等を考え、改修の方向で来年度の当初予算で要求したい。」との答弁でした。

教育課学校教育班関係の幼稚園費では、「園児数がだんだん減少する中、今後の政策はどのように考えているのか。」との質問に対して、「町の今後の運営方針が課題となる。今後の就学前教育のあり方について、保育園を管轄する住民課とも協議していきたい。」との答弁でした。

教育課生涯学習班関係では、「図書館費で、毎年100万円ほど図書館の購入をしているが、入れかえた本の廃棄はどうしているのか。」との質問に対して、「昨年度は、一般書251冊、児童書451冊を購入している。平成25年の図書館の拡張工事により、本棚もふえ、倉庫もできたので、廃棄処分は行っていない。本棚に並び切れない古い本も倉庫に保管し、パソコン管理しているので、要望があれば貸し出しも行う。」との答弁でした。

また、「小学校の部活動が平成31年度から完全に社会体育に移行するが、指導者の待遇を考える必要があるのではないか。」との質問に対して、「指導者の報酬は、クラブ員の会費から支出している。町としては、会場使用料の免除と傷害保険のあっせんを行っている。また、放課後、クラブが始まるまでの児童の待機場所として、図書館を午後6時まで開館している。少年クラブ活動費としては、体育協会から1団体3万円の助成を行っている。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、教育住民常任委員会所管科目について採決した結果、認定第1号は、全会一致で原案のとおり「認定するべきもの」と決定致しました。

次に認定第2号「平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

まず、歳入から報告します。「収入未済額の原因は何か。」との質問に対して、「年収額が少なく生活困窮等の理由による未収入金となっている人が多いと思われる。」との答弁でした。

次に、歳出について報告致します。

「積立金は幾らあるのか。基金の今後の計画はどうなっているのか。」との質問に対して、「積立金は、7億1,083万6,191円で、現在、年1,000万円を取り崩し、人間ドックに使用している。今後も充実させていきたい。また、財政運営主体の平成30年度の県移行後の保険料軽減等にも対応していきたい。」との答弁でした。

以上採決した結果、認定第2号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定致しました。

次に認定第3号「平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

慎重審議の上採決した結果、認定第3号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定致しました。

次に認定第5号「平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

歳出で、「要支援1・2の対象者の支援方法が変わったが、どのように対応しているのか。」との質問に対して、「介護保険事業としての要支援1・2の方は訪問介護、デイサービス等が受けられなくなったが、町が行う介護予防・日常生活支援総合事業で、訪問型サービス・通所型サービスとして従来どおりのサービスが受けられるようにしている。」との答弁でした。

以上採決した結果、認定第5号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定致しました。

最後に現場視察の結果報告をします。

旧平国小、平国コミュニティセンター、ごみ処理場、旧赤崎小、水俣津奈木シルバー人材センター、津奈木小、文化センターの現場視察を行いました。

旧平国小のグラウンドについては、草刈はされていたものの広場となり、施設周囲は雑草が生い茂っていた。避難所も兼ねているため整備が必要である。

ごみ処理場の施設内道路等は、砂利道で雨の影響を受けるので、早急に舗装する必要があるという意見がありました。

以上で、当委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

平成29年9月27日

教育住民常任委員会委員長寺本信介。

津奈木町議会議長林賢二様。

○議長（林 賢二君） 以上で教育住民常任委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質問を一括して行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから認定第1号から認定第7号までについて、順次討論、採決を行います。

認定第1号平成28年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

認定第2号平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

認定第3号平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

認定第4号平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

認定第5号平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

認定第6号平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

認定第7号平成28年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第7号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

日程第8. 陳情第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書
に関する陳情書

日程第9. 陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

○議長（林 賢二君） 日程第8、陳情第1号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書、日程第9、陳情第2号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情を一括議題としたいと思います。

本陳情書は、会議規則第88条の規定により、平成29年9月5日付で総務振興常任委員会に付託され、その審査報告書がお手元に配付のとおり総務振興常任委員長より提出されております。

審査の経過と審査結果について、会議規則第37条第1項の規定により、総務振興常任委員長の報告を求めます。総務振興常任委員長、柳迫好則君。

○総務振興常任委員長（柳迫 好則君） 総務振興常任委員会に付託されました陳情第1号「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書」について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

協同労働の協同組合は、企業で正規に雇用されない若者や退職した高齢者が集まり、働きやすい職場を自分たちでつくる新しい働き方としての期待や、地域のさまざまな課題に住民自身を取り組むための「組織」としても期待されています。

市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることの困難を抱える人々自身が、社会に参加する道を開くものでもあります。

以上により採決した結果、陳情者の願意を認め、全委員一致で採択とすべきものと決定しました。

以上、総務振興常任委員会の陳情書審査の報告を終わります。

平成29年9月27日

総務振興常任委員長柳迫好則。

津奈木町議会議長林賢二様。

続きまして総務振興常任委員会に付託されました陳情第2号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情」について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

森林は、地球温暖化防止機能、土砂災害防止機能、土壌保全機能、水源涵養機能などの多面的な公益的機能を有しており、広く、国民一人一人に恩恵をもたらしており、今後も森林の公益的

機能を継続して確保するため、その保全を担う、市区町村の森林・林業・山村対策の強化を図る必要があります。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策や担い手等山林対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足していることから、そのため市町村の財源の強化を図ることは喫緊の課題である。

以上により採決した結果、陳情者の願意を認め、全委員一致で採択とすべきものと決定しました。

以上、総務振興常任委員会の陳情審査の報告を終わります。

平成29年9月27日

総務振興常任委員長柳迫好則。

津奈木町議会議長林賢二様。

○議長（林 賢二君） 総務振興常任委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから陳情第1号、陳情第2号について、討論、採決を行います。

初めに、陳情第1号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。本陳情書に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。陳情第1号については、委員長報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、陳情第1号は採択することに決定致しました。

次に、陳情第2号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。本陳情書に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。陳情第2号については、委員長報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、陳情第2号は採択することに決定致しました。

ここで暫時休憩致します。

午前10時42分休憩

午前10時55分再開

○議長（林 賢二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程第1. 発議第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について

追加日程第2. 発議第2号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について

○議長（林 賢二君） 追加日程第1、発議第1号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について、追加日程第2、発議第2号「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを一括議題とします。

提出者の説明を求めます。総務振興常任委員長、柳迫好則君。

○総務振興常任委員長（柳迫 好則君） 発議第1号の提案理由を申し上げます。

「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、人と人のつながりを取り戻し、仕事おこしによる就労の創出とコミュニティの再生を目指して活動を続けており、大変注目されています。

しかし、現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができないなどの問題があります。

よって、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を強く要望し、意見書を提出するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

発議第2号の提案理由を申し上げます。

森林の地球温暖化防止機能などの公益的機能を継続して確保するためには、その保全を担う、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保等の取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の

財源の強化は喫緊の課題であります。

その保全を担う市町村の森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るためにも「全国森林環境税」の早期導入を要望し、意見書を提出するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提出者の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから発議第1号、発議第2号について、討論、採決を行います。

初めに、発議第1号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、発議第1号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出については原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

次に、発議第2号「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、発議第2号「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出については原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

日程第10. 議員派遣の件

○議長（林 賢二君） 日程第10、議員派遣の件を議題と致します。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について期間等やむを得ず変更を生じる場合は議長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

日程第11. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第12. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第13. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（林 賢二君） 日程第11から日程第13までの各委員長からの閉会中の継続調査の件3件を一括議題とします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

お諮りします。日程第11、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第12、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第13、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第11から日程第13までは、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

ここで暫時休憩をとります。

午前11時01分休憩

午前11時12分再開

○副議長（川野 雄一君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議長林賢二君から議長の辞職願が提出されました。

あわせて、水俣芦北広域行政事務組合議会議員の辞職願が水俣芦北広域行政事務組合議会議長に提出されました。

お諮りします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題

とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3. 議長の辞職

○副議長（川野 雄一君） 追加日程第3、議長の辞職についてを議題とします。

ここで、10番、林賢二君の退出を求めます。

〔林 賢二君退場〕

○副議長（川野 雄一君） それでは職員に辞職願を朗読させます。

○事務局長（久村 庄次君） 朗読します。

平成29年9月27日

津奈木町議会副議長川野雄一様。

津奈木町議会議長林賢二。

辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

○副議長（川野 雄一君） お諮りします。林賢二君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、林賢二君の議長の辞職を許可することに決定しました。

林賢二君の入室を許します。

〔林 賢二君入場〕

○副議長（川野 雄一君） ただいま、議長を辞職された林議員より、挨拶の申し出ありましたので、これを許可します。

○議員（10番 林 賢二君） 一言、御挨拶を申し上げます。

このたび、一身上の都合によりまして、議長の職の辞職のお願いを致しましたところ、議員各位におかれましては、心よく御承諾いただきまして誠にありがとうございます。

顧みますと、約2年半ほど前、皆様方の御推挙を賜り、2度目の議長の職に就かせていただきました。今回は、議員定数も2名削減となり、また、4名のベテラン議員の方が勇退をされました。新旧交代の議会となりました。その中、一番の古参議員となりまして前回とは異なる思いがありました。議員各位を初め、執行部の方々の御支援・御協力を賜りまして議長の職を務める

ことができました。

改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

今後は、一議員としまして、皆様方と一緒に津奈木町発展のために、微力ではございますけれども、努めてまいりたいと思っております。今後ともよろしく御指導・御支援のほどよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

○副議長（川野 雄一君） ここで、暫時休憩とします。

午前11時18分休憩

午前11時25分再開

○副議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第4．議長の選挙

○副議長（川野 雄一君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の辞職に伴い、新たに議長を選挙する必要がありますので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで、暫時休憩とします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○副議長（川野 雄一君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第4、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（川野 雄一君） ただいまの出席議員は9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第29条第2項の規定によって、立会人に3番、澤井静代君及び4番、久村昌司君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（川野 雄一君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川野 雄一君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○副議長（川野 雄一君） 異状ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川野 雄一君） 異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長、お願いします。

〔事務局朗読〕

1 番	上村 勝法議員	3 番	澤井 静代議員
4 番	久村 昌司議員	5 番	橋口知恵子議員
6 番	柳迫 好則議員	7 番	川野 雄一議員
8 番	寺本 信介議員	9 番	村上 義廣議員
10 番	林 賢二議員		

○副議長（川野 雄一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川野 雄一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。澤井静代君、久村昌司君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（川野 雄一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票。有効投票のうち、川野雄一7票、村上義廣1票、橋口知恵子1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、川野雄一が議長に当選されました。

ここで議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（川野 雄一君） 皆さん、こんにちは。ここで議長当選承諾の御挨拶を申し上げます。

ただいまの議長選挙において議員各位の御推挙によりまして当選の栄誉を得ましたことに衷心より感謝申し上げますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

ここに皆様方の御推挙を受けました上は、一身を挺してその御厚志に報いる覚悟でございます。
今後は、町民の皆様からの負託に応えるべく、建設的な議論の場の議会として公平公正な運営に努め、町民にわかりやすい議会、開かれた議会づくりに努めてまいりたいと思いますので、議員各位、そして執行部の方々の御支援・御協力を心からお願い申し上げまして、就任の御挨拶とお礼にかえさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

ここで、暫時休憩とします。

午前11時37分休憩

午前11時49分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第5. 副議長の選挙

○議長（川野 雄一君） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として直ちに選挙を行うことに決定致しました。

ここで、暫時休憩とします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（川野 雄一君） ただいまの出席議員は9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第29条第2項の規定によって、立会人に3番、澤井静代君及び4番、久村昌司君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（川野 雄一君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。
投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○議長（川野 雄一君） 異状ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長、お願いします。

[事務局朗読]

1 番 上村 勝法議員 3 番 澤井 静代議員
4 番 久村 昌司議員 5 番 橋口知恵子議員
6 番 柳迫 好則議員 7 番 川野 雄一議員
8 番 寺本 信介議員 9 番 村上 義廣議員
10 番 林 賢二議員

○議長（川野 雄一君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。澤井静代君、久村昌司君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（川野 雄一君） 選挙結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票。有効投票のうち、柳迫好則君8票、橋口知恵子君1票。以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、柳迫好則君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（川野 雄一君） ただいま副議長に当選された柳迫好則君が議場におられますので、本席

から当選の告知を致します。登壇の上、副議長当選承諾の御挨拶をお願いします。柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） 一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員皆様方の御推挙によりまして副議長に選ばれましたことは、まことに身に余る光栄でございます。

今後は、川野議長のもと、議会が公正に、しかも円満に運営されるよう、及ばずながら、誠心誠意、努力してまいります。

皆様方の、御指導・御鞭撻を心からお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、就任の御挨拶とお礼にかえさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

追加日程第6. 議席の変更

○議長（川野 雄一君） お諮りします。議席の変更を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議席の変更を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題にすることに決定しました。

追加日程第6、議席の変更を行います。

議長及び副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により、議席を変更します。

1番は、ただいま着席のとおりとし、3番から6番までを1番ずつ繰り下げ、また8番から10番は2番ずつ繰り下げ、7番を9番の議席として指定します。

それでは、ただいま指定致しました議席にそれぞれお着き願います。

ここで暫時休憩とします。

午後0時02分休憩

午後0時15分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第7. 議会運営委員会委員の辞任

○議長（川野 雄一君） ただいま柳迫好則君から議会運営委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りします。柳迫好則君の議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、柳迫好則君の「議会運営委員会委員の辞任」についてを日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第7、柳迫好則君の議会運営委員会委員の辞任についてを議題とします。

ここで5番柳迫好則君の退出を求めます。

〔柳迫好則君退場〕

○議長（川野 雄一君） お諮りします。柳迫好則君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、柳迫好則君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

〔柳迫好則君入場〕

○議長（川野 雄一君） ここで暫時休憩します。

午後0時17分休憩

午後0時18分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第8. 議会運営委員会委員の選任

○議長（川野 雄一君） ただいま、5番柳迫好則君の議会運営委員会委員の辞任に伴い、議会運営委員会委員が欠員となりました。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題にすることに決定しました。

追加日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員の選任は、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。委員は議長が指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員は議長が指名す

ることに決定しました。

それでは、議会運営委員会委員の指名を致します。8番、林賢二君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、指名のとおり、議会運営委員会委員に8番、林賢二君が選任されました。

ここで、議会運営委員会及び各常任委員会においては、議長・副議長及び委員が交代しましたので、各常任委員会及び議会運営委員会を開催し、委員長・副委員長の互選を行った場合、その結果を議長まで報告願います。

ここで暫時休憩します。

午後0時20分休憩

午後0時25分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、各常任委員会及び議会運営委員会において委員長・副委員長が決定した旨の報告がありましたので、その結果を発表します。

総務振興常任委員長、久村昌司君、副委員長、上村勝法君、教育住民常任委員長、寺本信介君、副委員長、澤井静代君、議会運営委員長、林賢二君、副委員長、寺本信介君。以上です。

ここで暫時休憩します。

午後0時26分休憩

午後0時41分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第9. 水俣芦北広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

○議長（川野 雄一君） 林賢二君の水俣芦北広域行政事務組合議会議員の辞職に伴い、水俣芦北広域行政事務組合議会議員が欠員となりました。

お諮りします。水俣芦北広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、追加日程第9として直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、水俣芦北広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、追加日程第9として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第9、水俣芦北広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

本選挙は、水俣芦北広域行政事務組合議会議員に欠員が生じたため、組合規約第5条第3項の規定により、水俣芦北広域行政事務組合議会議員1人を選挙するものであります。

この選出については、組合規約第5条第2項の規定により、選挙となっております。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思います。これに、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに、決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。水俣芦北広域行政事務組合議会議員に副議長柳迫好則君を指名します。

お諮りします。ただいま指名した方を当組合議会議員の当選人とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、柳迫好則君が水俣芦北広域行政事務組合議会議員として選出されました。

ただいま水俣芦北広域行政事務組合議会議員に当選されました柳迫好則君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知を致します。

これで水俣芦北広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で本定例会の日程は全て終了しました。

これで平成29年第3回津奈木町議会定例会を閉会します。

午後0時44分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで町長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

9月8日に開会されました第3回定例会も、20日間にわたって慎重なる御審議をいただき、平成28年度決算の認定を含め、御議決御承認を賜り、まことにありがとうございました。

また、本定例会におきまして議長の職を辞されました林前議長におかれましては、大変お疲れさまでございました。改めましてその御功績に対し、敬意を表したいと思います。

新たに当選されました川野議長、柳迫副議長におかれましては、御就任、まことにめでとうございます。

今後は、新しい議会体制のもと、引き続き町政発展のため御尽力、御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会は、町長になって初めての議会ということで、一問一答、とても緊張致しましたが、大変、思い出に残る定例会となりました。

一般質問におきましても、町政に対するさまざまなアドバイスをいただき、ありがとうございました。

所信でも申し上げましたとおり、実現できる事業につきましては、早急に検討に入りたいと思います。

さて、国会のほうも衆議院解散総選挙に向け、慌ただしい様相を呈してまいりました。

内外の問題、山積の中での解散は、いかがかとも思いますが、北朝鮮問題もあり、国は安定したかじ取り、また外交を行える体制を、選挙後には早急に整えていただきたいと願っております。

また、本町につきましても衆議院の選挙区が見直され、今回から第4選挙区となり、宇城、八代、天草、球磨、そして芦北地区、有権者数約42万7,000人と、県内では最大の選挙区となりました。

選挙区の拡大により、本町のような小規模町村の存在が薄くならないよう、町長として国への要望などに関し、最大限努力していかなければならないと考えております。

最後になりますが、季節柄、昼夜の温度差がかなり大きいようです。

議員の皆様方におかれましては、御健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力いただき、御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます、御礼の言葉にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

平成29年第3回定例会におきまして上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励による賜物と感謝申し上げます。

山田町長におかれましては今回が初議会ということで、所信表明で示された諸施策の実現に向けて、住民の声を大切にして、役場職員と一体となって頑張っていたいただきたいと思います。

また、林議員の突然の議長辞職に伴い、私が議長という大役を仰せつかることになりましたが、林議員におかれましては今日まで議長として議会を取りまとめてこられ、大変御苦勞さまでござ

いました。引き続き議会発展のために御指導いただきますようお願いいたします。

最後に、季節は実りの秋となり、日に日に涼しくなっています。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、体調を崩されないように、町政の推進に御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

御苦労さまでした。

午後0時49分終了